

令和元年第7回(12月)川南町議会定例会会議録

令和元年12月10日(火曜日)

本日の会議に付した事件

令和元年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 中津 克司 君
(1)避難タワーの建設について
(2)川南町地域活性化拠点施設について
(3)サンA川南文化ホール・図書館複合施設について
(4)振興班、分館(区)について
- 2 米田 正直 君
(1)防災について
(2)武道館の今後について
(3)公共施設利用について
- 3 蓑原 敏朗 君
(1)公的病院再編統合
(2)ふるさと納税
(3)スマートインター
(4)災害対応
- 4 児玉 助壽 君
(1)ふるさと納税制度について
- 5 内藤 逸子 君
(1)ゴミ問題について
(2)給水スポットについて
(3)木質発電所の廃棄物について
(4)子育て支援策について
- 6 川上 昇 君
(1)町有施設のファシリティマネジメントについて
(2)観光客の受け入れ体制の整備について
(3)町職員のコンプライアンスについて

出席議員(13名)

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 河野 禎明 君 | 2番 谷村 裕二 君 |
| 3番 中津 克司 君 | 4番 蓑原 敏朗 君 |
| 5番 徳弘 美津子 君 | 6番 児玉 助壽 君 |
| 7番 竹本 修 君 | 8番 米田 正直 君 |
| 9番 内藤 逸子 君 | 10番 川上 昇 君 |
| 11番 中村 昭人 君 | 12番 福岡 仲次 君 |
| 13番 河野 浩一 君 | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|----------------|---------|
| 町 長 | 日高 昭彦 君 | 副町長 | 押川 義光 君 |
| 教育長 | 坂本 幹夫 君 | 会計管理者・ 会計課長 | 岩切 拓也 君 |
| 総務課長 | 新倉 好雄 君 | まちづくり課長 | 山本 博 君 |
| 産業推進課長 | 橋口 幹夫 君 | 農地課長 | 三好 益夫 君 |
| 建設課長 | 大山 幸男 君 | 環境水道課長 | 篠原 浩 君 |
| 町民健康課長 | 米田 政彦 君 | 教育課長 | 大塚 祥一 君 |
| 福祉課長 | 三角 博志 君 | 税務課長 | 日高 裕嗣 君 |
| 代表監査委員 | 永 友 靖 君 | | |

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようにお願いします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） おはようございます。一般質問通告書に基づき質問します。まず1番目、通浜地区に津波避難タワーの建設について、地元選出の先輩議員に了解を得て質問します。川南漁港の歴史は、通山村の自給自足的半農半漁の漁業が、明治16年、136年前、細島から移住された3名により漁業の専門化が進み、細島からの移住者が増加し、飛躍的に発展し、幾多の困難を経て今があることが通山浜開祖之碑に記してあります。川南の海岸線はほぼ直線的で、沿岸漂砂が連続する砂浜を中心とする海岸です。磯と磯との間の潮だまりに小舟を浮かべ、毎日のように船の上げおろしをし、出漁後、急激な天候の悪化で毎年数件の転覆事故が発生したとのことで、港の建設が長年の夢であったと記録されています。先人たちの不撓不屈の精神、苦勞のたまものが現在の川南漁協であると考えます。さきに行われた令和元年度宮崎県水産振興大会の水産功労者・水産業優良経営者表彰式にて、各部門29人の表彰者のうち川南町7人受賞と、県内で存在感を示し、評価されています。現在1,000人弱の方が居住されていますが、発生リスクが非常に高いと言われる南海トラフ巨大地震、それに伴う津波は、通浜に住む人たちの大きな不安要素です。友人である漁師の奥さんに津波避難タワーの必要性を切実に訴えられました。自分事として捉え、通浜の大切なこの人たちを守りたい、守らないかんとの一念から質問します。以前、平成25年12月定例会の南海トラフ巨大地震に関する町長の答弁概要は、生命にかかわることを第一に考えての行動、15分以内に15メートル以上の高台に避難することを想定し、避難訓練、防災訓練、自主防災組織等構築に取り組んでいる。避難タワーでございますが、では何メートルならいいのかと、基本的に経費のかかる問題であります。現実的な問題、後ろに高台があることを考慮しますと、まず避難するというほうが最善の方法であると考えております。避難タワーをつくらないと言った覚えはございませんが、今回、特別措置法において、そういう地域が指定されるのが3月だと聞いております。その後において、国県と協議しながら、必要があれば当然取り組むべき課題と考えておりますと答弁しております。川南町洪水・津波ハザードマップにおける通浜近辺の標示では、標高、通浜健康推進センター5メートル、通浜児童館6.6メートル、通浜えびす橋上部15.8メートル、川南町漁協5メートル、県道310号線沿いの西側、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害特別警戒区域と明記してあります。長老の話では、この地域は昔

から通山浜層と言われ、崩れやすい土壌であるとのこと。川南町は、平成26年3月、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されました。同時に、児湯郡内の高鍋町、新富町、都農町も指定され、その後、高鍋町、新富町はそれぞれ津波避難タワーを2基設置済みです。両町の4基の津波避難タワーは、現地視察し、事業費、国県の補助等を調査しました。具体的に示しますと、新富町、1基は消防機庫併設で防衛省からの補助があり参考になりませんが、もう1基は高さ10.4メートル、収容人員687名、事業費1億1,364万5,000円、国交省より7,110万円、町費4,254万5,000円、37.4%の持ち出しでした。高鍋町、1基は蚊口浦、高さ10.3メートル、避難人数415人、事業費1億1,185万2,800円、補助費、国社会資本整備総合交付金事業3分の2補助、県減災力強化推進事業交付金308万5,000円、町3,427万3,836円、30.6%の持ち出し。もう1基はコスモス裏手、高さ9.5メートル、避難人数256人、事業費8,358万9,551円、同様に国県からの補助があり、町2,505万1,911円、30%の持ち出しでした。都農町については、地元住民の要望で避難道を整備済みです。我が町はどうか。あくまで高台への避難を想定しており、ことし6月定例会で補正予算にて、避難誘導灯設置工事1,650万円計上したところであります。特別強化地域指定後、5年経過しています。町長は指定後、国県と協議しながら、必要があれば当然取り組むべき課題だと考えていますと答弁しています。その間、いつ国県と具体的にどのような協議をしたのか、必要性がないとの判断をなされたのか、納得のいく答弁を求めます。

なお、避難タワーの建設関連質問と、2、川南町地域活性化拠点施設について、3、サンA川南文化ホール・図書館複合施設について、4、振興班、分館（区）については質問者席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） 改めて、おはようございます。ただいまの御質問でございます。よく言われているとおり、南海トラフについて、非常に30年以内について高い確率で発生するであろうという推測がされているところでありますし、今議員が言われたとおり我が町には通浜がございます。地形的に、御指摘のとおり南北に長い砂浜を有して、それに平行して西側には段丘といわれる高台がございます。以前にも申し述べましたとおり、まずは住民の人命が第一でございます。その点については、いろんな方法策があるかと思えます。避難タワーも言われましたけど、我が町としては、まず避難するというのを第一に考えているところでございます。それについては、県国との協議というのは団体として当然やっておりますので、個別の日付については今は覚えておりませんが、まずは避難道を整備すること、それから避難誘導灯、今後についてはしっかりとした避難する場所の確保、避難用地というんですかね、その計画を進めているところでございます。

○議員（中津 克司君） 関連質問を行います。

平成28年4月の熊本地震では最大震度7の地震が発生し、死者207名、重軽傷者2,728名、益城町を初め住宅4万1,712棟の全半壊、熊本城の石垣崩壊、お城本体の被害、国道325号、阿蘇大橋の崩落という大規模な被害は記憶に新しいところです。熊本の被害実態を目の当た

りにして、通浜地区に置きかえてみました。南海トラフ巨大地震で、えびす橋、通浜大橋が崩落し、ハザードマップで明示してある県道沿いの急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害特別警戒区域が土砂崩れで家屋を押し流し道路を塞ぐ、また坂の上の避難道もことし擁壁補修工事を計画しましたが、地盤は弱く崩れやすい現状です。最悪の場合、通浜の人たちは高台への避難道確保ができないことになるのは容易に想像できます。最近の新聞記事に、大川小学校防災過失確定、津波災害をめぐり、事前に危機管理マニュアルを整備する義務を怠った過失と認め、計約14億3,600万円の支払いを命じた判決が確定しました。震災前の防災体制の不備による賠償を命じた判決が最高裁で確定するのは初めてとの記事。識者は意見として、南海トラフ巨大地震などが想定される中では、ここまで厳しい内容でないと、被災経験のない地域には事前防災の必要性が伝わらないのかもしれないとのことです。私は、ハザードマップに、すぐ裏山が急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害特別警戒区域と明記し、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定を受けながら防災体制を放置するのは、事前防災の不備にならないのだろうかと思います。後悔しないために、最悪を想定し最善の対策を講じる、今こそ行政がハード面の充実を図る必要があると考えます。私なりにあらゆることを調査し想定しました。町長の見解を伺います。通浜地区に避難タワーは必要か否か、この1点に絞って明快な答弁を求めます。方向づけが示されたならどうするか、みんなで知恵を出すことが大事だと考えます。

○町長（日高 昭彦君） 議員の思いのこもった質問というか、ありがたく受けとめたいと思います。まず先ほども言いましたけど、人命を優先するというので、今の段階で、私の考えも含めて、避難タワーについては建設するのではなくて、まず避難道の整備、そして今進めているのが避難する場所の整地、整備ですね。今、避難ルートを3つ設けております。南から行くと、えびす橋のところ、真ん中に、以前あった金刀比羅さん、そして北側が橋のところですね。真ん中の金刀比羅さんの上に、今の構想では、まだ発表しておりませんが、避難場所を設定、整備して、そしてあの上の通山地区にも抜けられる、そういう状況で構想を練っているところでございます。

○議員（中津 克司君） 確認です。建設は考えていないということで、よろしいですね。

○町長（日高 昭彦君） 避難タワーについては考えておりません。

○議員（中津 克司君） 2番目です。川南町地域活性化拠点施設について伺います。まず予算の執行状況ですが、平成30年度川南町歳入歳出決算にて、地域活性化拠点施設整備事業として2億7,818万8,150円支出しています。平成31年度川南町一般会計予算にて、地域活性化拠点施設関連予算として8億2,660万円計上されていますが、川南パーキングエリア改修工事が終了し、執行残3,819万円出ていることも申し添えておきます。6月議会補正予算にて、オープン準備委託料として460万円計上されました。今までの流れで、関連予算総額11億938万8,000円、これに土地代も加算されますが、9月補正後の町予算108億9,781万6,000円の10.18%、1割強となります。失敗は許されない、我が町の将来を見据えた大きな

投資と考えますが、目的と町長の覚悟のほどを伺います。

○町長（日高 昭彦君） 我が町は道の駅を持っておりませんし、今回、パーキングエリアに関する拠点施設をつくるということは、確かに多額の費用を投入することです。しかしながら、本町における産業また雇用などの経済活動の大きな面を支える部分であると、また観光面等も含めて本町産業の起爆剤になると信じてやっているところでございます。

○議員（中津 克司君） これだけ大きな投資をしますと、老婆心ながら申し上げます。箱物はほかにもたくさんありますが、必ず更新の時期を迎えます。公共施設等整備基金なり財政調整基金等に順次積み増しを要しますが、必要なところに必要な予算措置が講じられるよう、誠実で堅実な財政運営は担保されますね。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど申したとおり、議員が言われたとおり多額の予算を投入するわけですから、当然いろんなことを想定しながら、しっかりとその投資効果が出るという思いでやっているところでございます。

○議員（中津 克司君） 川南まちづくり株式会社について伺います。6月定例会において、川南まちづくり株式会社へ460万円、オープン準備委託料として支出すること、内訳は、人件費355万円、運営費105万円で、6月3日、支配人を採用、よい人を紹介してもらったとの説明がありました。人件費355万円は何箇月分なのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。6月から3月分でございます。

○議員（中津 克司君） 9月11日の宮日に、道の駅都城改修に助言との記事で、大型、大幅リニューアルに向けた物産振興プロジェクトマネジャーを募集し、応募者126人の中から選んだとのことでした。支配人の公募は考えなかったのですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。まず、都城の道の駅の件でございますが、都城の公募につきましては、支配人、店長の公募ではありませんで、リニューアル計画の実行委員ということで、七、八名、1年任期ということで採用されたというふうに聞いております。

本町の川南まちづくり株式会社の支配人につきましては、相当なスキルを持った人材を採用したほうがよいということで、宮崎県が設置しますプロフェッショナル人材戦略拠点を通じまして登録された人材ビジネス事業者から紹介のあった人材から選任しまして、取締役会において決定をしたところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 9月17日、決算審査特別委員会にて、都城は募集してマネジャーを決めました。我が町は永山さんから紹介してもらった、紹介料はおよそ175万円と記憶している、まちづくり株式会社より支出したとの説明でした。紹介料は、正確には幾ら支払ったんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

採用されました職員の紹介料につきましては年俸の30%から40%となっておりまして、今回は成功報酬としまして189万円を支払っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 189万円という、その3割ですか、4割ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） すいません、ちょっと189万円という数字しか調べておりませんで、また後ほど正確な数字をお伝えしたいと思います。

○議員（中津 克司君） 175万円が私が計算したところ、3割から4割ということですが、3割でありますと525万円、月43万7,500円、4割ですと700万円、月にしますと58万3,333円、これよりも月俸、年俸ともに大きくなるわけですね。その算出基礎は、後でよろしいですので教えていただきたいというふうに思っております。

では、伺います。永山さんとはどういう人ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

永山さんは、宮崎県商工労働部長、総合政策部長などを歴任されました県の職員OBでありまして、現在は戦略拠点でマネジャーとして県内企業の訪問面談を行い、ニーズを明確化し、人材ビジネス事業者へ取次ぎを行うことで、企業とプロフェッショナル人材とのマッチング活動を行っておられます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 取締役会では人選でどのような協議がなされたのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

3人、申込、紹介がありまして、書類選考を行いまして、面接も実施をいたしまして、最終的に現在の職員を採用したところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今後まだテナント選び等大変な仕事が残っているわけですが、ございますけれども、後々、議事録は開示できますね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） はい、議事録のほうは開示請求をしてもらえれば開示をする考えでございます。

○議員（中津 克司君） 600万円の出資金のうち200万円は町から、すなわち税金ですが、紹介料が高いとは思いませんか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

189万円につきまして高いのではないかと御質問ですが、それに見合う人材を採用することができたというふうに考えております。

○議員（中津 克司君） それだけの価値ある人材を得たと評価しているなら、御の字です。内閣府のプロフェッショナル人材事業、今回紹介していただいたプロフェッショナル人材戦略拠点、利点は何ですか。いい例で、くしまアオイファーム等が有名ですが、何が利点か伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 専門的な知識またキャリア、そういったものをクリアされた方が登録をされておりますので、一般公募よりも、うちが欲しい人材を的確に採用することができるというふうに考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 紹介料、報酬にマッチした働きを大いに期待し、注目していきたいと考えております。

次に行きます。川南まちづくり株式会社定款が平成30年10月23日に作成され、12月3日、設立登記されています。設立理念目的に、商業施設を経営とうたっております。事業を管理遂行し、利益が上がるよう運営することが明記してあります。普通、一般的に莫大な投資をして商業施設を開設する場合、証券調査を実施しますが、パーキングエリアの現在の利用者数、一般道からの利用見込み者数等の基礎数字は把握していますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

現在の集客をちょっと把握しておりませんが、今年間の売り上げが約1億円でございます。それで、今回建設します地域活性化拠点施設の集客につきましては50万人、それで販売金額は3億円を見込んでおるところでございます。

○議員（中津 克司君） 事業計画書、収支計画書は作成されていますか。例えば、来客数、客単価、収益率、年間売上は今3億円と言いましたけども、詳細についてはいかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

東九州道・川南パーキングエリアに隣接する直売・情報発信施設整備基本計画書というのをまとめておりまして、そちらのほうに、現在の来客数、販売金額等をもとに10年分の計画を作成しておるところでございます。

○議員（中津 克司君） 作成ということなら安心しました。資料はいただけるのですね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 資料につきましては、すいません、冊子が数部しかありませんので、コピーの提供は可能でございます。

○議員（中津 克司君） 先日、千葉県鋸南町の廃校になった小学校跡地、校舎、体育館をそのまま利用した道の駅保田小学校へ視察に行きました。指定管理者の責任者を校長と呼んでいましたが、従業員50名、テナント10名を掌握しており、マーケティング、道の駅の運営ノウハウ、マネジメントに精通し、ほかの地域の道の駅立ち上げに、指導、助言依頼が来ていると聞きました。全国津々浦々に道の駅がある中で、何を一番売りにするのか、何を特価するのが明確でないと勝ち残れないとの指導をいただきました。

川南まちづくり株式会社は、我が町の何を一番売りにするのですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

地場産品の直売によります情報発信、また外国人が年間2,000人お見えになっておりますので、インバウンドに対しましても情報発信を行いまして、ひいてはこちらの町内のほうに

ですね、誘客できるような施設になればというふうに考えております。

○議員（中津 克司君） 私は、町内で産される豊かな食材を考えています。川南の四季を食べる会は何年続いているのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 13年であります。

○議員（中津 克司君） 今まで蓄えたノウハウがあると思います。海あり山あり、地元産の豊かな四季折々の食材を提供するすべを考えたらどうですか。川南のよいとこどり、例えば宮観の一木一草、大分県大山町の農家もてなしバイキング、いかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

貴重な御提言ありがとうございます。参考にしまして、今後の商品開発、またサービスにつなげていけるように検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 先日の説明では軽食しか提供できないというふうな説明があったわけですが、それは事実ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

軽食しか提供できないというふうに申したわけではなく、レストランではなく、軽食コーナーの設置しかできないというふうに申しました。どうしてレストランが設置できないかと申しますと、川南パーキングエリアはサービスエリアではありませんので、お客様の滞在時間に制限があり、フルサービス、注文の受付、料理の給仕、また接客業務等々をできないことになっております。そういった関係で軽食コーナーというふうに申したわけでございますが、メニューにつきましては、うどん、ラーメン等の麺類のほか、地場産品を活用しました定食、カレーライス、丼物等のメニューの開発を検討しておりますので、メニュー的にはレストラン並みのメニューを提供できるというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 先ほど申し上げましたバイキング等はちょっと考えていないようでありますけれども、軽食しか提供できない理由を言い出したら、もう足るに足りないわけで、それを打破する気概が欲しいと思います。我が町の将来を見据えた投資に対する目的、町長の覚悟のほど、我が町の何を一番売りにするのか伺いました。軽食で地域活性化が図れますか。私はできないと思います。パーキングエリア内の施設ではありません。パーキングエリアに隣接する町の地域活性化拠点施設です。町民は一般道から利用できますし、楽しみにしています。軽食の提供では、町民の理解は得られません。川南の豊かな食材を全国に発信するチャンスです。町長が先頭に立って、軽食の縛りを取り除く交渉に動くべきです。NEXCO西日本とかけ合い、必要なら国へも出向く。何日か前のフェイスブックに、みずから動き、みずから道を開くのが首長の努めですと投稿がありました。ぜひ実践していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり、我が川南町に何があるか、何を発信すべきか

というのは、本当に真剣に永遠のテーマであると思います。その中で、豊かな食材というのは議員のおっしゃるとおりでございます。現状において、いろんな規則というのはどの世界でもあるわけですが、それをどうやって打破するのか、その向こうに何が見えるのか、もしくはその規則の中で最大限できることは何なのかというのは、やはり言われるとおり最大限考えていきたいと思っております。

○議員（中津 克司君） 実行に移していただけるというふうに理解してよろしいわけですね。

○町長（日高 昭彦君） 実行に移すべき努力をやり続けたいと思います。

○議員（中津 克司君） 川南パーキングエリアは、上り下り両方利用できる延岡宮崎間唯一のパーキングエリアで、最高の立地条件です。今回の地域活性化拠点施設は一般道からの利用も可能なので、多くの集客が期待できます。現在パーキングエリア内ショッピングコーナーで営業されている人の取扱はどう考えているのですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

現在販売をされている方につきましては、一旦白紙に戻しまして、テイクアウトコーナーの公募の申込、または加工品の納入につきましては、先日説明会を行ったんですが、来年の1月5日まで締切としまして、また取締役会のほうで決定をしまして、その決定から漏れましたら、現在されている方はもうできないということになるかと思っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 業者さんの選考基準はどのように考えているんですか。どのように選考するのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） まずテイクアウトコーナーにつきましては11月22日に説明会を実施しました。約8業者の方から申込がございまして、現在4業者に絞っております。それで、二次審査に業者のほうからプレゼンテーションを受けることを12月13日に予定をしております、その中で地域活性化拠点施設のテイクアウトコーナーの業者として適格であると判断すれば4社とも採用となりますが、不適切ということであれば、また再度公募をかけるというふうになるかと思っております。それで、要件としましては、1年間の売上を最低500万円ということでございます。それから、川南町の業者を優先して公募をしたところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 業者さんは、なりわいとして応募されます。ありとあらゆること、現在もあるかもしれませんが、友人、知人を優遇するモリカケ問題の発生なども十分考えられます。選考基準の明確化、ガラス張りの決定が必要不可欠です。後々トラブルにならないよう、業者選定には緊張感を持って行い、説明責任を果たすことが求められています。李下に冠を正さず、町長の見解を伺います。

○町長（日高 昭彦君） そういう採用に関しては、本当に言われるとおり明確な基準、

そして皆さんにわかるようなガラス張りという透明性というのは当然必要なことでありますし、それは今後ともしっかりと守っていきたいと思っております。

○議員（中津 克司君） 3番目です。サンA川南文化ホール・図書館複合施設要覧及び運営について伺います。9月に、サンA川南文化ホール・図書館複合施設要覧令和元年度という立派な冊子をいただきました。要覧は、文化ホール・図書館の運営状況や設置目的、利用方法などの動きが一目でわかる資料です。私は、平成26年4月1日からの指定管理者指定には賛成でしたので、当初の約束事が守られているか確認するため、27年度分からの要覧をいただき、内容を検討しました。第一の目標である町民の視点に立った利用促進が図られているか、斬新な企画、アイデアによって、直営時より、入館者数、利用者数、貸出冊数とも大幅な伸びを示していました。しかし近年、入館者数、利用者数とも減少傾向にあるので立て直しが必要です。特に気づいた点を質問します。平成30年度分において、当初予算、施設使用料、条例、管理運営規則という大事な部分が削除され、一目でわかるような薄っぺらな冊子となっています。令和元年度分からは、施設使用料、条例、管理運営規則など、復活はしていますが、当初予算は削除されたままです。指定管理料は、今年度予算7,182万円、前年度比982万円と大幅アップしています。要覧は、予算が承認された後、令和元年7月発行です。意図的に当初予算だけ削除したのではないか、町民の知る権利、情報公開に著しく反します。なぜ削除されているのか質問します。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

このことにつきまして指定管理者に確認しました。平成30年度版を作成する際に、ページ数が多過ぎると判断し、数項目を削除したとのことでした。

しかし、中津議員の言われるとおり、要覧とは要点をわかりやすくまとめたものであります。内容が町民によく伝わるものでなければならぬと認識しております。ただ単にページ数の問題ではございません。したがって、今後、反省を含めまして、要覧の作成については指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 次年度分から、当初予算は復活できると確約できますか。

○教育長（坂本 幹夫君） 御指摘を受けまして、図書館流通センターに確認をいたしました。令和2年度から予算を掲載するなど適切な情報公開に努めたいとの回答を得ております。

○議員（中津 克司君） 今年度から982万円大幅アップですが、町民にどのような新たなサービスが付加されるのか、スタッフの処遇改善はどのように図られるのか、どの部分がどのように変わるのか、チェックが必要です。どう対処されるか質問します。

○教育長（坂本 幹夫君） 御質問にお答えいたします。

サービスの向上としましては、今年度から町立学校への図書館の配本を行うようにしております。これにより教職員の負担の軽減が図られまして、児童生徒に向き合う時間の確保に

一役買っております。

また、スタッフの処遇改善につきましては、人手不足の労働市場の中、人材を確保するために、既に人事制度を改善しております、今後も必要な措置を行っていくとのことでした。

指定管理者のサービス向上、職員の処遇改善等につきましては、今後ともしっかりチェックしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 平成30年度分要覧の大事な部分を削除した館長が1年で交代しています。この会社に信頼して任せられるのか質問します。

○教育長（坂本 幹夫君） 御質問にお答えします。

館長の交代につきましては、図書館流通センター内の通常の人事異動に伴うものであります。

今年度から赴任されています下田富美子館長につきましては、四季を食べる会に参加されるとか、本町に溶け込もうと一生懸命努力されています。また本年度より図書館を使った調べる学習コンクールを新規事業として立ち上げ、小中学校から98点の応募がありました。さらに文化ホールの図書館の運営がよくなるように、こう期待しているところであります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 自主事業の実績も、直営のときから比較すると、件数、中身とも充実したものになっており、評価できます。しかし、平成30年度、計画が11事業だったものが諸事情で8事業に減り、この減った数字がそのまま次年度の計画数字になっているのは一考を要すると思いますが、積極的な取組をすべきです。いかがでしょうか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

文化ホール図書館の自主事業につきましては、今後ともサービス向上に努めていただくようこちらからも指導しつつ的確なアドバイスを行いたいと思っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 令和元年度定期監査の結果によりますと、図書館資料総数は12万1,926冊です。うち週刊誌、月刊誌を含む雑誌数が6,559冊、割合にして5.4%あります。平成26年、5,605冊で5.2%でした。954冊ふえています。雑誌類は回転が早く傷みも早いわけですが、ほかの書籍も含めて資料除籍基準を明確にし、常に新鮮でバランスのとれた資料構成の維持、充実を図ったらと考えますが、いかがでしょうか。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

蔵書の除籍基準につきましては、昨年度末に案を作成しております、今年度は当該案を試みとして施行しているという状態でございます。今年度中にその案の評価を行いまして、正式に決定したいと考えているところです。

以上です。

○議員（中津 克司君） 4番目です。振興班、分館（区）について伺います。

平成26年4月、自治公民館制度に移行して5年経過しました。平成25年に川南町地域づくり住民説明会を実施しています。内容は、振興班の現状、問題点、今回の改革のポイントを上げ、誰もが参加できる仕掛け、仕組みの創造、展開として、この改革は、1、地域づくりの事務局機能を設置、2、自治公民館未加入世帯の解消、3、新しいつながり等を構築を掲げ、分館（区）を廃止し、小学校区を基本的枠組みとした自治公民館へとしております。

振興班、自治会の役割とはとして、1、地域づくり、2、助け合い、3、親睦、連携と説明しています。自治公民館の現状をどう認識しているか伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

新しい制度に移行しまして数年たとうとしております。各地区でいろんな行事を行っていただいておりますし、うまく行っている分館もありますし、まだこれからという分館もありますが、それぞれの地域でそれぞれ話し合いながら、その地域に合った取り組みをしていただいているというふうに感じております。これからも地域のコミュニティーを深めていただいております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 担当課長が考えます理想形に向けて、今若干ありましたけども、どうあるのがよいというふうに思っているか伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

やはり新しい制度に移行しまして、やはり広い範囲になりました。今までは交流のなかった方たちが新しく交流ができたり、イベントに参加したりといったところで、新しいつながりができてきているんだろうというふうに思っておりますので、本当に少しずつではありますが、地道にこういった活動を行っていきながら、やはり住んでよかったと思っただけのような自治にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（中津 克司君） 分館（区）を廃止しましたが、現に旧8区グラウンド・ゴルフ大会とか、小学校の運動会での父兄の場所とりやPTAの綱引き等を区ごとに割り振りして生かされています。うまく活用すべきと考えますが、いかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

やはり旧地区分館制度をうまく活用しているところも実際あるようであります。その分館において、イベントなりお祭りなりしていただいているところもありますので、いい感じで旧制度分館を使っていただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 振興班の数は大きな変化はありませんが、脱退して個人になる人がふえています。対策は考えていますか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度お答えいたします。

振興班の取り組みであります。各分館のほうで館長なり声かけをしていただいていると

と思いますが、なかなか任意の組織でありますので、そのあたりがうまく進んでいないというような現状があります。

ただ、この自治公民館を運営する上では、この振興班というのはやはり重要な位置づけにありますので、この分館が潤うためには、振興班といかに協力していただけるかといったところが重要でありますので、顔の見える関係性とか、そういったことも含めまして、やはり振興班の加入促進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 川南町地域づくり大会資料に、令和元年度自治公民館担当職員名簿があります。地区ごとに、班長、副班長、担当職員が張りつけてあります。配置した意図はどこにあるのか伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

自治担当職員実施要項というところがありまして、各地区に職員を配置しております。これ全職員が配置されておりますが、目的といいますのは、各自治の運営の補助であったり、いろんなイベントの参加であったり、そういった支援をしていくといったところでの目的であります。地域の価値を高めるためにも全力的に支援をしていかなければならないということからこのような担当職員を配置しているところであります。実際、敬老会なりいろんなイベントで、職員がそれぞれの自治公民館で参加していつていると思っているところであります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 地域づくり大会の出席率、非常に悪いわけですが、欠席された振興班長には証書を送付しているとのことでした。この大会資料は、各課の連絡事項など、行政と町民をつなぐ大事な内容です。出席しないならこちらから出向く、年に一度でも、担当職員が証書と大会資料を、欠席した振興班長宅に届けると、職員が地域とつながり、住民から顔の見える存在になります。

町長からは、以前、当然、職員も私も進んで出向いて、いろんな形で意見を聞く大切なことだと思っておりますとの答弁をいただいています。まず、担当部署任せでなく、自治体職員として地域に出向く行動を起こすことが大切だと感じています。全振興班長に地域づくり大会の資料を届けることは実践するべきです。具体的に取り組むか否か、見解を伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

今、この地域づくり大会の案内につきましては、自治公民館長の業務の一部として、していただいております。職員が今お配りしておりますのは、カレンダーであったり、そういったものをお配りして、地域に出向いていつている状況であります。中津議員が言われますように、この地域づくり大会についての職員の対応ということにつきましては、この後ちょっと検討をしていきたいというふうに思います。これが、職員が出向くことによりまして、この地域づくり大会の人数がふえるのかということをやちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 私が問うているのは、地域づくり大会の出席が少ないということで、ならこちらから出向くということで伺っております。この地域づくり大会を振興班長さん全部に届ける気があるかないかということをお伺いしております。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度お答えいたします。

参加されていない振興班長さんにつきましては、直接届けるというものは、ちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

○議員（中津 克司君） 行政の言う検討というのは、やらないということが多いんですけども、そこは明確に、やるのかやらないのか、やる気があるのかないのか、伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

やるのかやらないのかということですが、やる方向で検討して、やる方向でいきたいと思います。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今の質問を最後に終わりたいと思いますが、質問内容が多くて、大分はしょって質問いたしました。わかりにくい点があるところもあったかと思いますが、お許しいただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....
午前10時08分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、米田正直君に発言を許します。

○議員（米田 正直君） おはようございます。9月議会以降、台風等自然災害により、関東地方や東北地方等に多くの被害が出ました。亡くなられた方へ衷心より哀悼の意をささげ、お悔やみ申し上げます。また、被災され復旧作業に尽力されている方々へ心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

では、一般質問通告書に従い、質問をさせていただきます。

第1点であります。町の防災についてお尋ねをいたします。

平成の時代、平成7年1月17日に戦後最大と言われた阪神・淡路大震災、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震による津波で甚大な被害が出ております。また、平成19年7月16日の新潟県中越沖地震、平成28年4月14日の熊本地震等、多くの地域で自然災害が発生しています。

また、令和の時代に入って、台風15号、19号で、千葉県や東北地方に甚大な被害をもたらしています。この台風の特徴は、記録的豪雨となり、多くの河川が氾濫、決壊したことにより甚大な被害が出たものであります。国県町においては、それぞれ防災計画を策定されておられ、それに基づいて、災害が出た場合に対処されることになっていると思いますが、冒頭に列挙したとおり、立派な計画があっても多くの死者を含む被災者が出ております。中には懸念される箇所においての災害もあったようです。住民一人一人にその意識があるのか疑問であります、尊い命を失ってからでは遅いのであります。

まず、町長の防災に対する考え方をお尋ねいたしたいと思っております。あとは質問席から質問させていただきます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

災害については、議員が言われたとおり、平成を振り返ったときにまず出てくる言葉が災害の時代であったとよく言われております。令和になりましても、本当に昨年以上にまた台風等で被害が出ているところでございます。

我々ができることは、しっかりと計画に基づいた備えであります。現在、我々も含めて国もいろんな方々が言われているのは、もう構造物で全てを防ぐというのは難しいと、不可能に近いということで、まずは人命を優先する、その後にはやはり支援であったり、またこれからの計画、つまり今まで来た計画の見直しも含めて将来にわたり長い大きな計画をつくっていく必要があると感じております。

○議員（米田 正直君） さきに申しましたけれども、台風15号、19号はスーパー台風、風速70メートルを超える台風ということで、及び、ゲリラ台風と呼ばれ、豪雨により河川が氾濫、決壊したため甚大な被害が出たものであります。ここで問題となったのは、停電時、電源車は多く用意してあるのに、運転資格者が不足しているために、避難所や病院、介護施設に届かなかったとか、応急的な医療体制の不備が指摘されています。近年の災害時における避難所生活で、熱中症等、死者が出るといった二次災害も起きています。

当町の中心を流れる平田川も、平成28年（発言は平成28年、本来は平成26年）6月4日に豪雨で氾濫、70歳近くになる私が初めてなのは当然ながら、地域の高齢者も初めて経験したといわれるもので、このときの状況は、平田郷の田園を飲み込み、御山というところがありますが、御山の作業小屋が流され、井出の上の豚舎が流され、材木店の材木が流されています。太陽光発電の敷地も浸水し、機器は全部更新されています。また、平成30年9月30日の台風24号で氾濫、停電3日間、倒木や山林の土砂流出による崩壊が各所に見られました。人的被害はなかったものの、もう少し長く降っていたらという恐怖を感じます。

災害は忘れたころにやってくるのではなく、いつ来るかわからない状況になっている昨今であります。素人考えかもしれませんが、平田川の川底のしゅんせつをすれば、洪水対応の可能性もあるのかもしれないと思ひ、高鍋土木事務所のほうに相談に何回となく行っておりますが、土木事務所のほうでは、町のほうに行ってくれということでありました。二級河川

でありますので県の管轄だと認識していますが、県のほうとしては町の意向を優先させるようでございます。したがって、町のほうにお願いをしたところでございますけれども、堤防を高く改築するか、それには莫大な費用がかかると思われます。しゅんせつ等によって、ある程度の豪雨に対応できると思われますが、町長の平田川に対する災害対策はどのように考えておられるか質問をいたします。

なお、先日、高鍋土木事務所から町へ、平田川河川のしゅんせつ工事の予算がついたという報告を受けました。とてもありがたく思っていますが、あえてお尋ねをいたします。

○町長（日高 昭彦君） 平田川については議員と同じく私も流域に住んでおりますので、あのときの氾濫というのは本当に命の危険さえ感じるような状況であったのは覚えております。

平田川にしろ、いろんな河川について、川底をだんだん高くなってきますのでしゅんせつするというのとは一つの方法であるというのは現にやられておるところでございます。申しおくれましたけど、議員がわざわざ足を運んでいただいたおかげで、高鍋土木事務所も、今年度、1,000万ですけど予算化をしていただいたということで、下流のほうから川底のしゅんせつをしていただくというふうに報告を受けております。これとあわせて、しっかりとできることは今後ともやっていきたいと考えております。

○議員（米田 正直君） 地震、台風、集中豪雨、洪水、土砂崩れ等の自然災害に対し、公的には当然ながら対応はとられなければなりません、いざというときには公的援助は時間的なものもあり厳しいものがあります。例えば阪神・淡路大震災では瓦れきの下から救出された人のうち約8割が家族や近所の住民等によって救出されたという報告があります。地域における防災活動の重要性、自主防災組織の必要性は、近年の災害等で貴重な教訓を得ています。そこで、川南町における自主防災組織の現状について、説明をお願いいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

今現在、本町における自主防災組織についてであります、今現在、通浜と伊倉、市納地区で組織されて活動していただいております。

近年のこの異常気象による災害等の懸念される時代になりまして、この地域における自主防災組織という活動が非常に重要になってきていると考えておりますので、今後もこの自主防災組織というものを各地区に置きましてふやしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 現在、自主防災組織ができていますのは、通浜地区、伊倉地区、市納地区ということで、3カ所です。よろしいんですか。その内容と具体的な町の予算措置とかそういったものがもしあればお聞かせ願うとありがたいと思います。

○まちづくり課長（山本 博君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

町のほうで自主防災組織を支援するというので、町単の補助をつけております。今現在は通浜の自主防災組織のみが予算化されて、この支援を行っているところであります。

通浜地区におきましては、昼間の日中の避難訓練等を年に2回ほど行っているところであり、また、伊倉地区の自主防災組織につきましては、ことしの7月7日に設立を行いまして、ことし夜間の訓練も行ったところでもあります。市納の自主防災組織につきましては、まだ具体的な訓練というものは、町が絡んだ訓練というものはしておりません。

以上です。

○議員（米田 正直君） 内容的には避難訓練を年2回ほどということでございますけれども、こういった防災備品とかについてはどうなのでしょう。

○まちづくり課長（山本 博君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

防災備品につきましては、各自治公民館のほうにこの防災倉庫を設置しまして、各地区に整備を行っているところでもあります。自主防災組織もこちらのほうを活用するというような形なのかと思います。

以上です。

○議員（米田 正直君） 防災備品ですけども、具体的にこういった内容のものがあるのでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度お答えいたします。

防災の備品の中身についてであります、100食分の一応3日分、100食の3日分ということで備蓄をしているところでもあります。

中にはカップラーメンだったり飲料水、あと生活用品でトイレ関係とか発電機、懐中電灯、そういった生活に関連するものを備蓄しているところでもあります。

以上です。

○議員（米田 正直君） 被災された方たちは、まさか自分かと思う人が多いと思います。明日は我が身かと思え、備えをする必要があると思いますが、実際はどうでしょうか。私自身も、しなければと思うだけで行動に移しておりません。緊急持ち出し袋の用意とか、避難命令が出ればすぐにでも対応できる態勢を、自分自身、日ごろから心がける必要があると考えております。

町では防災川南を毎月発行され、啓発活動に取り組んでおられますが、町民の反応はどうでしょうか。町民への意識啓発活動をより本気で取り組む必要があるのではないかというふうに考えます。自主防災組織は地域コミュニティー機能の役割を果たす重要なものであると考えます。そのためにも、地域の安心安全な暮らしを確保できる住民同士の支え合える地域社会の形成が必要であります。ぜひ川南町全域でそのような対策ができる施策を構築する必要があると思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおり、やはり自分のこととして、明日は我が身という言葉も使われましたけど、自分だったらどうするかというのをしっかり考える必要があるんですが、言われるとおり、うちには来んだろうとか、私じゃないだろうというのが実際だと思っておりますので、根気よくしっかりと、そういうのは一人一人と向き合って、やっば

りいろんな機会を通じて啓発をする必要性があると思いますし、そこが一番大事なことだと思っております。

○議員（米田 正直君） 町では防災川南という広報で毎月出させていただいておるわけですが、見るだけでございますが、今度は具体的に自治公民館なりを通じて講話なりそういうところをやっていただけると大変ありがたいなというふうに思っております。

次に、急傾斜地等の危険物等の除去についてであります。例えば流木の立ち木のように、暴風で民家に倒れる危険がある場合、所有者責任において除去すべきであるとのことでありましたが、町では、危険家屋については、本来なら家屋の所有者が自己負担でやるべきところに補助金を出して危険家屋の撤去を推進していますように、現在住居として長年住んでいる家屋に影響ある急傾斜地指定をされているようなところの杉木等倒伐のおそれのあるものの伐採等についても補助施策の考えはないか、お尋ねをいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

この急傾斜指定地における危険物除去の補助につきましては、今現在、国県を含め、補助はございません。そういった所有者の責任におきまして管理をお願いしているところでありますが、これは今後は、もう県、やはり国のほうに要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） ぜひ県なりに要望していただいて、危険にさらされる町民の家屋を守っていただくというようなことで、ぜひ要望していただきたいというふうに考えております。

第2点目ですけれども、武道館の今後についてお尋ねいたします。

数年前、町の武道館を取り壊されました。町内の空手や剣道、柔道の少年団の活動する場が狭まれてきた感を受けます。武道は日本の伝統的な運動文化として国際的にも広く理解されており、これを継承していくことは重要とも思われます。人間形成を目指す教育として、伝統的に精神的な面を尊重する考え方が重要視され、修養的あるいは鍛錬的な目的を強く持っています。また礼に始まり礼に終わると言われるというように、礼法を重要視しています。武道を行う者同士の関係は、人間としての生き方、あり方をともに学び合う仲間同士であり、試合の勝敗のみにこだわらず、道をきわめることにあるということでもあります。

中学校の教育課程で、武道の一つ、柔道が取り上げられていて、各中学校に武道館が設置されていますが、少年団や一般の柔道愛好家には、利用は甚だ不便なものと感じております。町が武道館を設置したときの思いはどこに行ったのでしょうか。聞きますと、武道館の設置してある町はありませんよということで担当課のほうから聞きましたけれども、町がわざわざ武道館をつくったというのには大きな狙いがあったというふうに思われます。

簡単に取り壊しとなってしまいました。運動公園での競技に関する案件については真剣に考えておられるんですけれども、武道館について、町長の考え方をお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） 武道については議員も経験者だとお聞きしておりますが、言われたとおりキーワードとしてやっぱり人間形成だという面が非常に大きいんだらうと思っております。

世間では、やっぱりスポーツ面の報道はよくされておりますが、武道という道という言葉が書いてあるとおり、人の生き方、そして議員が言われたとおり仲間で支え合う、尊重し合うという、そういう精神的な人の生き方っていうのは大事であると、その考えについては何ら変えることはないんですが、現状として、今、武道館がなくなりまして、両中学校のほうでやっていただいております。部活動それから一般の方々に対して使っていただいていると聞いておりますが、農村センターにおいては、柔道場の畳を敷く施設というか、その準備はできておりますので、今後とも武道についての普及は、町としてできることはしっかりやっていきたいと考えております。

○議員（米田 正直君） 中学校の武道館を、少年団と一般の方たちもそうでしょうけども、利用されておるということですが、利用頻度をちょっと教えていただくとありがたいと思います。

○教育長（坂本 幹夫君） 米田議員の御質問にお答えします。

唐瀬原中学校及び国光原中学校の武道場は、主に体育の授業と部活動のほか、今言われましたようにスポーツ少年団等への一般開放を行っております。唐瀬原中学校におきましては、川南少年柔道が月、水、金曜日に使っております。空手道の一心塾が火曜日、木曜日に使っております。国光原中学校におきましては、空手道の士学館のほうの水曜日、金曜日に行っております。若干の空きはあるという状況であります。

そのほかにも、今言われましたように、いろんな武道を含めると、武道人口が町内132名ということで把握しておりますので、改めて武道を推進することに力をまた入れていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議員（米田 正直君） 中学校の統廃合が話題になっていますが、その際に中学校の武道館はどちらかが、もしくは両方が空くことになりそうですと聞いておりますが、その空き施設について、少年団や一般の人への開放は今でもされておるといことでございますけれども、一般の人への開放、利用させる考えはないかお尋ねいたします。

もしくは、統廃合を終えた後、廃止される中学校の施設全般にわたって取り壊しになるのかどうか、そうなったときには全く一般の人たちが利用できる武道館は無のままなのか、もしくは新しくできた中学校の武道館を利用するのか、そういったところをお尋ねいたしたいと思っております。

○教育課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会としましては令和8年度に中学校の再編を行うという方針を立てております。再編後には、中学校武道場につきましては、この両校の武道場につきましては昭和50年代に

建設されたものでありますが、耐震補強も行ってございまして、現在のところ大きな問題も発生していないというところがございますので、必要な改修を適切に行っていくことで、町民の皆様には武道の推進に活用できる施設となると考えているところです。

以上です。

○議員（米田 正直君） ちょっと聞きそびれましたけれども、中学校の統廃合はいつごろを予定されているということを再度お尋ねします。

○教育課長（大塚 祥一君） 令和8年に計画しております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 令和8年に統廃合があるということで計画されておるようですが、ぜひ既存の施設が利用できるようお願いをしたいというふうに思います。

次に、第3点目、公共施設の利用についてでございます。

通浜地区にある児童館は、現在その目的に供していません。行政財産から普通財産へ、もしくは行政財産の移行、もしくは条例廃止の手続等もあると思いますが、立派な公共施設が放置されていることは忍びがたく感じています。

数年前、松原地区や新茶屋地区の消防機庫が、部の統廃合によって、その目的のように供しなくなり、その施設を地区の防災倉庫として利用させていただいております。また以前には、菅原保育所施設を菅原公民館として、十文字保育所を地区の公民館として利用してきた経緯がありますように、児童館についても、地区の人たちの寄り合いの場、とりわけ高齢者のサロンには持ってこいの場所と思いますが、そういった利用の仕方を通浜地区の皆様と積極的に協議をしていく必要があるのではないのでしょうか。防災といった点では心配な部分もありますが、それはそれで考えていけばよいというふうに考えます。町長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり、通浜の児童館につきましては平成30年4月1日から休止をしているところでございます。やはり議員が言われるとおり、今現在ある公共施設を有効に使わないというのは一番もったいないことだと思っておりますし、通浜の方々に活用していただきたいという思いの中でいろんな検討をしているのは事実でございますが、きょう現在においてまだ決定をしていないということで、今後とも引き続き、地域の皆様に使っていただけるのを第一に検討していきたいと考えております。

○議員（米田 正直君） 地域の人たちに聞いてみますと、利用についてはよいことだと思うがということで、総論賛成ということでございますが、管理が大変ではということで遠慮されているようです。各論反対というようなこともあるというふうに考えます。

町は、一般住家の空き家対策のほうにも力を入れていきますように、目的に供しなくなった公共施設の利用を、多くの視点で考える必要があるのではないのでしょうか。地域の方がどうしても利用しないということであれば、町として一般公募して、賃貸借もしくは売買というような形で利用していただく考えはないかお尋ねをいたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の活用につきましては、ある一定の目標、目的を終えた後の活用につきましては、いろんな角度から検討しないといけないというふうには考えております。また全体的に言いますと、いろんな公共施設の管理計画等々もかみ合わせながら、有効的な活用方法を今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 児童館につきまして、地元の人たちがどうしても利用しないということになったときには、一般公募して賃貸借もしくは売買というような形があるというふうには考えております。有効活用をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（河野 浩一君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました要旨に基づき、4点ほど質問をさせていただきます。

まず、公立・公的病院の再編統合についてであります。

本年10月、厚生労働省は、がんの手術や救急など高度な医療の診療実績が少ない、また車で20分以内の近距離に似た機能の病院がある等の理由などを上げ、再編統合の検討が必要な病院として、全国424の公立・公的病院名を公表しました。これら名指しされた病院を経営している自治体や病院は、来年9月までにとり得る対策を検討し、何らかの対応が必要としています。

大変残念で遺憾なことです。今回公表された424病院の中に、川南町に存在しています国立病院機構宮崎病院も含まれています。かつては川南町内だけではなく近隣の市町村からも診療、治療に患者が訪れる総合病院でしたが、近隣に類似の病院ができたり、医師不足等もあったからでしょうか、現在は整形外科や一部内科を中心に医療が展開されているようです。ベッド数や診療科目が減ったとはいえども、現在でも本地域の医療の一翼を担っていることは否定できないのではないのでしょうか。

今の医療費の診療報酬は、高度急性期、急性期に手厚く、回復期には薄くなっています。経営の面だけで言うならば、回復期は敬遠されがちでもあるようです。回復期の医療行為は、増加が見込まれる高齢者が対象となることも多々あり、ミスマッチが起こり得り、現に整形外科手術を大学病院や宮崎市内などで受けて、国立川南の病院でその後のリハビリのための入院をされた方は、私の知る限りでも何人もおられます。2025年度の必要なベッド数を定める地域医療構想でも、回復ベッド数の不足が懸念されています。また国立病院には重度な心身障害のあらわれる方々が入院等をされており、数少ない貴重で重要な病院です。ぜひとも存続させてほしい病院だと考えますが、今回の公表により、医者の確保がさらに困難になるのではと心配です。

さらに、病院では多くの方が働いておられますが、川南に居住して働かれておられる関係者の方も多数おられるわけです。万が一にも病院が再編統合で川南から失われることになれ

ば、大きな働き場がなくなることになります。可能であれば、当初は通勤もされるでしょうが、将来は町外に転出されることにもつながりかねません。今でさえ人口減少が町の喫緊の課題と町長も言われていますが、さらに人口減少に拍車がかかることも否めません。

今回の再編統合案は、果たして地方、地域の実情を理解した上で経るものなのか甚だ疑問でありますし、いたずらに地方の不安をあおるものしかないと言われ、私は感じ、地方再生の理念に逆行するものではとさえ感じます。

そこで、お尋ねいたします。今回の公立・公的病院の再編・統合を町長はどう捉えておられるのか。どのように対処されるお考えか。また、どのように対処されたかをお伺いします。まず、そのことを伺って、次の質問に移ります。

後の質問については、質問席でお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、9月の末だったと思いますが、厚生省が再編や統合が必要であるということで発表をされました。その中に、残念ながら言われたとおり、国立病院機構宮崎病院、それから隣町の都農町も入っておりました。

これらについては、我々としても事前に全く知らされておりましたので、その公表に関してはいろいろな動きがありまして、一番は、やっぱり風評被害で御指摘のとおり病院がなくなるんじゃないかと、働く場所がなくなるんじゃないかと、我々老後が大変不安であるという声は出ております。全国的にも、一気に市町村長全員がそういう声を出しまして、県とも協議をさせていただいているところでございます。

また、本町においては、10月頭に宮崎病院がこちらに来庁をされまして、これまでの説明をされました。一致している意見は、唐突の発表でありましたし、データの取り方が我々からすれば合点のいかない部分がたくさんありましたので、引き続き、地域の医療を守るという点においては、宮崎病院の方々も我々もそこは一致しております。

特に、人口減少、高齢化社会であるとか、そういうことが叫ばれる中で、この地域医療を衰退させるというのは我々にとっては致命的でございますので、日本全体としてしっかりと声をあげて、これから取り組んでいくつもりでございます。そういうことを既に町村レベルでは動き出しているところでございます。

○議員（養原 敏朗君） 町長も御存じでしょうけど、地方3団体、県、市、町村も反対していることは、もちろん町長も御存じだろうと思っておりますけど、町長も今のままの厚生労働省の発表では、ちょっといささか問題があるよというお考えという理解でよろしいでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 大きな問題だと感じております。

○議員（養原 敏朗君） わかりました。町長も今のままではいかがかというお考えのようですので。

それでは、今後の予定というんですか、どのような行動をとられるお考えなんですか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、ほかの自治体、県レベルで一体となって取り組んでいきます。

○議員（蓑原 敏朗君） ほかの県とか他の自治体とも協力して、反対に取り組みたいというお考えでよろしいのでしょうか。

はい、少しは安心しました。ただ、川南町だけがいかに頑張っても、なかなかア리가ゾウに向かうようなことになるかと思いますので、ぜひ他の自治体等とも協力してやっていただきたいと思うわけですけど。

今回の医療構想でも、公立病院、公的病院は、民間病院と異なり、儲かる部分は——「儲かる部分」という言い方は国はしていませんけど——、非採算部門は公的・公立病院がやりなさいと。それ以外を民間がやればいいんですよ。これは、不採算に公的病院、公立病院が陥らざるを得ない運命に、この言い方であればあると思うんです。だから、不採算部門は公的病院が請け負わざるを得ないということは、もう宿命なんですから、それは国のほうもわかっていたいただきたいと思うわけです。

ところで、町長、唐突だったとおっしゃいますけど、テレビ等では、国・県等は説明会を開いているようなニュースは流れておりますけど、町に対する国・県等からの説明とかいうのは別段なかったのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 私としては聞いておりませんでしたけど、担当があれば。聞いておりません。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

ブロック単位、九州ブロックとか関西ブロックとか、そういう単位で説明会は開催されているようですけれども、市町村単位での説明等はございません。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 市長村単位という九州ブロックではあったということですけど、川南町はそのようなものに参加していないし、川南町は国・県からの情報提供はなかったということなんでしょうか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

情報提供は、特にはございません。私どももインターネットであったり、国保新聞というのをとってるんですけれども、そちらに今そのような記事が掲載されているのを見ながら情報を収集したところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） それでなくても、地方は医師不足が叫ばれている昨今です。町長が先ほどおっしゃったように風評被害、なお一層、医師不足に拍車がかかるのではないかという不安を持つわけですけど、人々が定住する、そこに住もうという条件には幾つかあると思うんですけど、まず上がってくるのは医療が充実しているか、福祉がどうなんだろうか、教育はどうなんだろうかということが上がってくると思うんです。むしろ、地方でこそ公

立・公的病院、医療機関を充実することにより医療不安をなくして、人・もの・金の流れが地方に行くように仕向けるのが国ではないかと私は今回思ったわけですが、ぜひその役割を町長に、他の自治体・県とも協力して進めてもらいたいと思いますが、再度、町長、御覚悟をお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども申しましたとおり、我々は地方をしっかりと守ることが仕事だと思っておりますので、先頭に立ってほかの皆さんと頑張っていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いします。ぜひ、川南病院が医療機関としても働く場としても残るように、絶大なる努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。次の質問に移ります。

先日、報道されましたが、県内のほかの自治体のふるさと納税の返礼品で、肉ですけど、ほとんどが脂だったという、業者がそのようなものを扱ったという品が送付されていたということが報道されていました。

本町においては、似通ったことはないのか。また、報道を受けてどのような対処をされたか。お伺いしたいと思います。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

川南町としては、返礼品のチェックとしましては、出品業者から商品の内容を記載した登録シートと商品を提出してもらい、法令に違反していないか、町の特産品としてふさわしいものかを確認しております。また、許可や免許が必要な商品の場合は、その関係書類も一緒に提出してもらっているところです。

今、おっしゃられた今回の事案を発覚した後は、各業者へは、その経緯をまとめた資料を送付し、注意喚起、並び品質保持のお願いをしたところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 川南町には似通った事例はなかったという理解でよろしいんですか。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） 川南町では、あのような商品はありませんでした。

○議員（蓑原 敏朗君） 一度、信頼を失うと、その回復にはその数倍のエネルギーが必要になると思うんです。絶対に起こらない。まあ、絶対という言葉はなかなか使ってはいけないのかもしれませんが、絶対に起こらないチェック体制づくりを求めたいと思うんですけど。今、具体的には、例えば抜き打ち検査とか、すいません、今ぱっと思いつきませんが、ときどきそんなのをやるような体制づくりを今後も進めていきたいと思うわけです。

ところで、川南町の返礼品のふるさと納税者に対する好感度をはかるバロメーターとしては、リピーターがどのくらいあるかで少しはわかるんじゃないかと思うんですけど、リピーターというのは、もし把握されていたらっしやればどのくらいあるか教えてください。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

リピート率というのは、以前頼まれた方がまた川南町の返礼品を選んで寄付されたということになるかと思えますけれど、今現在、月によって増減はあるんですが、リピート率としましては3割から5割を推移しているところです。

最近でいいますと、新規の商品もふえてきていますので、その関係でリピート率としては3割程度という形になっております。

○議員（蓑原 敏朗君） 3割から5割ということでしたけど、すいません、具体的にはどのようなものがリピート率が高いんでしょうか。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） やっぱり川南町としては、お肉関係、豚肉・鶏肉関係が主なものになってくるかと思えます。

○議員（蓑原 敏朗君） それから今、会計課長のお答えを耳にして思うと、川南町での製品は肉等は人気が高いという理解ですよね。そのこととは関連するかどうかわかりませんが、地方税の取り合いを現在、ふるさと納税という形でしているわけですけど、地方税というのは、本来、その地域のインフラ整備や地域住民の福祉向上に役立てようとするのが本来の目的の税だと理解しますが、その地方税が国の方針により地方が取り合うという、私はある意味いびつな形とっておりますけど、そういうことでふるさと納税にもろ手を挙げて賛成というわけではありませんけど、ただ、制度がある以上、致し方ないことだと思っております。

ただ、ふるさと納税に関して言えば、地域の産品が売れることによって地域経済が潤う、活性化するという意味では有意義だと思っております。他の自治体では、ふるさと納税事業に関して新しい商品が開発されたという話を聞くこともありますが、本町での動きはどんなですか。先ほどの会計課長の話では、新製品も出ているような話をちょっとされましたけど。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） 蓑原議員の御質問に再度お答えします。

川南町では、先ほどちょっと言いましたけど、例を例えるなら、お肉の例なんですけれど、要はブロック、大きい塊で送ると、消費者の方というか、寄付者の方がなかなか使いづらいということがありましたので、要するにお肉をカットしてパックにして使いやすい状態に送って。そうすると、一応、9月以降、とても反応がよくて、今の寄付の伸びの一因になっているのかと思っております。そういう形では、寄付者の方が選んでくれるような返礼品を、今後も事業者さんと連携をとりながらつくっていきたいと思えます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） せっかくのふるさと納税、ある意味チャンスなんだろうけど、過剰投資になって経営を圧迫するということがあってはならないわけですけど、この地域活性化拠点施設にも何かそれに類似するテストキッチンみたいなところもあるようですけど、町として主体的に新たな商品開発に心がけたり誘導することは必要なんじゃないんでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

地域活性化拠点施設のほうでも、いろんな商品を今取り集めておる最中ですが、今、準備の業務量が大変多いため、商品開発まで手が回らない、頭が回らない状況であります。今、ふるさと納税の商品を地域活性化拠点施設のほうで販売させ、リンクさせ、町外県外の方が再度購入していただければという策は考えております。

地域活性化拠点施設のほうがオープンして軌道に乗れば、新商品開発について町民または業者のほうに働きかけは行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 地域活性化拠点施設のオープンに向けて大変お忙しいんですけど、地域活性化拠点施設はつくるのが目的じゃないんです。地域活性化拠点施設を利用して、あそこを一種のアンテナハウスとして川南町の品物を発信したり、それをバネにモチベーションにして新規商品を開発したりすることにも意義があると思うんですけど、そのために、例えば情報を業者さんたちに行政側が集めたものを発信する、提供するとか、場合によっては新規商品開発に向けての補助を考えるとかいうことはないものでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 再度、蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

オープンして軌道に乗ってからじっくりと検討してまいりたいと思います。現時点では、ちょっとマンパワーも足りておりませんで、その施策を検討する余裕がないような状況でございます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時59分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（蓑原 敏朗君） 先ほど課長のお答えでは、マンパワーがないと。地域活性化拠点施設の開設に向けて今は全力で取り組んで余裕がないと。現段階では、新商品開発なんかはもってのほかだというふうに受け取ったんですけど、軌道に乗って考えましょうということでしたけど、そんな悠長なことでよろしいんでしょうか。そんなことで新商品の開発とかができるんでしょうか。何も、担当課の職員に開発をなさいって言うわけじゃないんです。その触媒の役を果たしたらどうでしょうか。情報提供とか補助金を設けるとか、そういうことは考えないんですかと言ったつもりだったんですけど、そういうことも全く軌道に乗るまではやるつもりはないというお考えなんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問に再度お答えをいたします。

新商品の開発につきましては、町内のある業者の社長様のほうにお尋ねをしましたところ、

「口で言うのは簡単だが、なかなか難しい」と。現在ある人気商品をP Aのほうで、地域活性化拠点施設のほうに出品をして様子、客層を見てから考えたいという回答をいただいております。

初めての地域活性化拠点施設の開設ということで、慣れない点がいろいろありまして、毎日、懸念事項とか協議事項とかが出てきまして、新商品の開発につきましては、何回も答弁しますが、軌道に乗りまして客層等を確認して、事業者のほうに町のほうから情報発信をして、必要であれば補助金の創設、またはテストキッチンの活用について情報発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 少し、私、今、実はがっかりしております。軌道に乗ってからも新商品を開発するのは当たり前です。常にやることなんじゃないんでしょうか。ある業者さんにお話をお聞きしたとおっしゃいましたけど、それはそれで正直なお気持ちなんだろうと思います。

ただ、今思いつくだけでも市販に回っていない、私、以前、通浜の婦人の方に土地の言葉では牛のベロとかいう言い方をしますけど、舌平目の一夜干し、ちょっと小ぶりなものなんかをもらって、そのときいただいたか、お土産にもらったのか、ちょっと記憶ないんですけど、大変おいしいものだなと。バター炒めなんかにしてもおいしいものだなと。市中には出回っていないと思うんですけど、アイデアとか情報提供によっては、ひょっとするとポツと出るかもわからないものだと思うんです。いつも新商品と言って朝から晩まで寝るまで考えている場合もあるでしょうし、ポツと出る場合もあると思うんです。それは、この時期ではないとだめだよとか、それまで軌道に乗らないとだめだよという姿勢はいかがなものかと思うわけです。

何か、こう、あれば。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問に再度お答えをいたします。

川南町漁協がサワラが水揚げ高が1位ということで、サワラの加工品を開発したらどうかということで、漁協のほうに魚加工用の乾燥機等の導入について、今、協議を行っておるところでございますが、ちょっと漁協のほうからも検討するので待つてほしいということで話が来ております。話がうまくいけば、当初予算のほうに魚加工用の機械の予算を計上することにしておりまして、そういった意味では、町の水産物の商品化というのは、一方で検討はしておるところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） だから、その姿勢を私は求めていたわけなんです。何も看板を上げて新商品開発っていうことを言っているわけじゃなくて、常にそういったこと、今まさに課長がおっしゃったように、先ほど会計課長からもありましたけど、川南町の一次産業の産品、農業、漁業等だと思うんです。

何かでも言いましたけど、東京に何か町で持って行かれて、フカ——こちらではフカといいますけれどサメ——、あれのちょっと好評だったというのを書いてあったのも読みましたけど、魚ロックはその分逆に余り不評だったというふうに書いてありましたけど、サメが意外に好評だったというふうに書いてありましたけど。そんなふうに、ちょっとアンテナを張っておれば出てくるものだと思うんです。川南の強みは、農畜産漁業産品が大いにあると思いますので、その辺、ぜひ企業に、軌道に乗ったらということじゃなくて、常にやっておっていただきたいと思います。こればかりにかかってくわけにはいきませんが、ぜひお願いします。

地域活性化拠点施設にも連動しますが、いよいよ待ちに待った地域活性化拠点施設も稼働する予定です。以前も川南町PAに連結するスマートインターに係る質問をしたことがあります。今回が2度目になるわけですが、その際、町長は「今は、PA施設に全力で取り組みたい」と。「下手にスマートインターのことを言うとPAもだめになりかねない」という御返答でしたが、その後、PAが日の目を見るようになったら、その後検討したいというお答えでした。何もあしたとか来年設置したらどうですかという話ではないわけです。

報道によりますと、新富町にスマートインターが設置される運びだということですが、新富町の議員の方に聞きますと、10年も前から実は要望しちよって、やっと今ごろ日の目を見たんだよということでした。インターの経済効果については、前回の質問の中で少し述べさせていただいたところで今回は省きますけど。中には、高鍋、都農の両脇にあるからいいんじゃないという人もおられるかも知りませんが、やはりインターのあるなしでの経済効果というのは、かなり違うようであります。あるとなしでは大違いです。

町長、設置要望の声を上げ続けるべきではないのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） スマートインターの件でございますが、議員が言われたとおり、今はPAの施設で、余裕が出たらスマートインターと言った記憶が私はございません。現状は、実際にはずっと動いております。国の担当者が言うには、一緒には無理よというのは実は言われています。ただ、文章では記録は残していませんので、私としては出したつもりはございませんが。

いずれにしても、国の言い分は、ちゃんとそこにつくったら交通量はふえるんですかと、そのデータを出してねと。都農も高鍋もあなたの町も全部効果が出ないとNEXCOは「うん」と言いませんし、国も許可を出せませんと言われているのは事実であります。

しかしながら、スマートインターの必要性は、やはり、それは住民の皆様からも聞いていますし、社会の動向を見ながら聞いておりますが。もう一つは、やはり、予算的なものであるかと思えます。山之口が15億、それから門川が21億、国富が36億だと私は記憶しております。基本的には、地元が半分近く、45%を負担することになりますので、その点も含めて将来に向かっては、しっかりとずっと過去からの要望というか、協議は進めているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 大変、素人考えで申しわけないんですけど、どこのインターも、いわゆる助走路、本道に高速道に乗るために取りつけ道路が必要になってくるかと思います。川南町の場合、素人考えで考えるとゲートをつくるだけでいいんじゃないかなと。それに関連してちょっとした取りつけ道路は必要かと思いますが、ほかのスマートインターとすると、かなり経費の面でいえば条件が違うんじゃないかと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 基本的にはそういうものではないと理解しております。国の言い分によると、やっぱり億単位の金はかかるとは思いますが、詳しいことは担当課長に答弁させます。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど町長が金額を申しましたけれども、県内3カ所できておりますけれども、やはり山之口だけがサービスエリア接続型だったということで、あと門川南、国富につきましては、本線直結型ということで、やはり山之口のほうが15億円と、門川南が21億円、国富が36億円ということで、本線を工事する必要がないので、サービスエリア接続型というのが比較的安くできているような状況であります。

私も調べまして、常磐道のほうに川南のようなパーキングエリア、統合集約型のサービスエリアがございまして、そこで9億円ほどの事業費がかかっているようでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 機会があったら私も行ってみたいと思うんですけど、常磐道の何エリアとかわかりますか。わかりましたら教えてください。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えいたします。

常磐道の宮城県亘理町に鳥の海パーキングエリアというのがあるようでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ありがとうございます。ぜひ近いうちに行ってみたいと思います。

先ほど言いましたように、新富町の例をとりましても10年近くかかったよということですので、ひょっとすると失礼ですけど町長在任中に日の目を見ないかもわかりませんが、やはり地道な努力を継続していただきたいと思います。

これは余談になりますけど、この高速道路ができる前に、川南町にインターをという要望が実はあった会合に、私、出席したことがあります。当時のある高官の方がおっしゃいましたけど、じゃあ川南には、当時、僕は知りませんでしたけど、スマートインターを考えましようと言われたことは事実あったわけですが、それは、そのときのリップサービス程度だったものなんでしょうけど、地道な努力を継続されることをお願いしておきたいと思います。

最後になりますけど、今日の一般質問でも何人もの同僚議員が災害関連の質問をされています。地球温暖化等の影響もあるんでしょうか。変な表現ですけど、災害が身近になってき

たんじゃないかと思うわけです。そういうふうに感じているんだろうと思います。

今回の台風15号、19号、また21号も続いて起こったわけですが、関連する台風や風、大雨で今まで風災害に無縁と思われたところ、例えば千葉県のあたりとか、今まで大丈夫だったから今後も安心ということは言えなくなってしまっているんじゃないんでしょうか。過去の経験はもう白紙にして、災害予測対応を図るべきではないんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど別の議員のときにもお答えしたつもりでございますが、本当に最近の気象を思って議員が言われるとおり、予想がつかないというような状況になっているのは事実かもしれませんが、我々としては御指摘のとおり「想定外」という言葉は、やはり人命を預かる以上、使うわけにはいきませんので、まずは避難する、まずは命を守る行動をどうやってとるかというのは、常に考えていきたいと考えております。

○議員（養原 敏朗君） 人命優先というお考えは正しいと思いますし、避難という方法も一つあると思います。その前に、同様に災害を起こさないという考えも必要だと思うんです。

過去の経験を意味さない例の一つで、一昨年、議会中の議案審査の中から銀座のほうの消防機庫を見に行ったわけですが、その際に大雨が降りまして、6月議会だったと思いますけど、川南病院の横を通ったわけですが、道路は川みたいに流れていて、側溝からは水が蓋はあるんですけど噴き出して、一人だったらとても通られない。何人も同僚議員がいましたので何とか行けましたけど、恐怖感さえ覚えるような状況でした。

後で聞きますと、唐瀬の更生橋、あそこの川は少し氾濫して庭まで水にかかったという家があったふうにも聞きました。平田川でも、先ほど同僚議員が河川浚渫の話もしましたが、河川が上昇して堤防が決壊しての氾濫でなくて、天井側というと大げさですね、河床が上昇して私の住む垂門のでんぷん工場から下のほうですけど、田んぼが水に浸かって、今年も心配したんですけど、今年は浸からなかったようです。去年なんかは浸かって田んぼの土が流されております。今まで大丈夫だと思って思われたところも、大変心配な状況になってきておるんです。

その辺の再点検はしていく必要があるんじゃないんでしょうか。今まで大丈夫だったから、今まで危険って言われたところだけを点検していくよという姿勢ではなくて、白紙に戻して再点検をしていく必要があるんじゃないでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今の御指摘は、国全体でこれまでのデータをどう見直していくのかというような声が上がっていますが、今のところは、やはり国も「はい」と言うわけにはいかない状況を持っておりますので、それは予算という数字が桁違いになってくるのは、もうわかっておりますので、しっかりと長期計画の中でやっていく必要があると思います。そして、我々の町としては、地元で守れることはしっかり守っていくという覚悟でおります。

○議員（養原 敏朗君） 予算というハードルがあることは十分わかっておるわけですが、ただ、人命を守るというのは一番大切なことですので、災害対応というのは怠りなくや

ってほしいものだと思います。

矢吹町の町長さんが、フェスティバルに向けておいでいただきました。そのときにちょっとお話ししたんですけど、町の中を阿武隈川という川が流れているんだそうです。あそこも氾濫して町全体が浸かったんだそうです。「米なんかはひよっとすると三割、四割は減収するかもしれんね、今年は」とおっしゃっていました。「こっちでは余り報道されなかったんですが」と言ったら、「死人がおらんかったからでしょうね」ということでしたけど、災害自体は相当なものだったそうです。以前、私が勤めているところは30ミリの雨が降るとバケツをひっくり返したような雨とか言っていましたけど、今は時間当たり100ミリとかそういった雨も報道されます。今までの常識ではちょっと想像できないようなことがあります。

ところで、ちょっと町道についてなんですけど、運動公園のプールの東側のところの道路に亀裂が入ったり、その改善センターから10号線に抜ける道のところの下のほうがえぐれて、ちょっと危ないなというのはご存知でしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 現場のほうは確認しております。

○議員（蓑原 敏朗君） 対応はどのようにされるお考えでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

運動公園の下のほうなんですけど、町道垂門甘付線なんですけれども、道路に谷側のほうにクラックが道路に平行して約30メートルぐらい入っておりました。現在は、クラック補修材というアクリル樹脂系のひび割れシール材を注入いたしまして、今後、経過を観察していきたいと思います。

それと、改善センターのところなんですけれども、町道出水垂門線になるんですけれども、急傾斜地崩壊危険区域に指定されております。現在、指定区域のほとんどが工事が完了しているんですけれども、御指摘の一部分だけが残っているような状況になっております。

高鍋土木事務所と協議を行っている最中のごさいます。残区間に民家がないこともあり、急傾斜地崩壊対策事業での対応は難しい状況とのことなんですけれども、指定区域内であるということから何か手当ができないか、今、砂防課と協議を行っている最中のごさいます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 2カ所だけちょっと例を挙げましたけど、このほかにもあるかもわかりませんので、ぜひ点検をお願いしたいと思います。そして、早急な対策を、経過観察というお話もありましたけど、必要なところについては対処されるようお願いしておきます。

それと、今回の補正でも上がっていますが、用水路の補修が上がっておりますけど、農家も高齢化して自分たちで管理するのがなかなか難しくなっております。ぜひ、農地課あたりでは出向いて行って検査されて、事前に大きな崩落等が起きる前に用水路の点検等もぜひやっていただきたいと思います。

そして、国におかれては、今回の補正も含めて大型予算を組まれるちゅうふうに報道されております。内容を見ますと、河川の堤防補修、河川の浚渫も入っていました、中に。だから、当然、平田川あたりのも要望すれば可能なんじゃないかと思っております。同僚議員が先ほどちょっと言いましたけど、県に私も直接言ったんですけど、「川南町からは余りないんですよ」ちゅう返答を正直いただいております。

課長が一生懸命されているのは存じ上げておりますけど、県のほうではその程度の認識だったみたいですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭にも申し上げましたが、町長は機会があるごとに人口問題は喫緊の課題と申されております。地域を良好な状態で維持するためには、どうしても一定の人口が必要不可欠なわけですけど、町におかれましては地方で説明会等がある場合は都会の人口移住等に力を尽くされているようで、その努力には敬意を表しますけど、それ以前に川南町の魅力度を上げる努力が必要だと思うわけです。

都会から来られた方も一旦来られた方も、期待と異なれば、またやがては出ていかれかねません。国立の病院の存続・充実、ふるさと納税の返礼品、スマートインターの設置や災害のないまちづくり、いずれも川南町の付加価値につながるものだと思います。どの件も正直、一朝一夕に片づかない課題ですけど、今後とも粘り強く継続して町長に進められるよう求めて、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従ひ、ふるさと納税制度について質問いたします。

ふるさと納税制度につきましては、自主財源比率が低く、国の財源に依存度の高い本町においては貴重な自主財源獲得の手段の1つであり、その成果次第で町が実施する全体事業予算に影響を与えることは、町執行機関におかれましては周知のとおりでありいうまでもありませんが、本町の直近のふるさと納税寄付状況を見ますと、一昨年は都城市、都農町に次いで県下3位の確保額となっていました。昨年度はふるさと納税制度に逸脱した失態を演じ、その影響で一昨年より約3億円の寄附額が減少し、一昨年度まで下位にあった隣町の高鍋、新富両町の半分以下の寄附額となっています。

にもかかわらず、執行機関は失態による減収責任をとることもなく、11月臨時議会において執行機関の給与を上げる条例を提案し給与を上げていますが、給与を上げるだけの根拠のあるふるさと納税増収策があるのかを伺いたい。

そのふるさと納税、すなわち寄附金の多少は返礼品、すなわち見返り物品のよしあしで決まるといっても過言はないと思ひますが、本町の現状の寄附額がじり貧状況から判断すると、返礼品の開発及びアピールに課題があると思ひますが、対策を講じる必要はないのかを伺いたい。

町は、ふるさと納税の収益金を基金に積み立て、町が実施するさまざまな事業に運用して

いますが、基金は目的に応じて運用する法的制約があるが、運用は公平・公正に公益的性質を持って運用されているのかを伺いたい。

なお、質問要旨の詳細については質問席にて質問をいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

議員が町のことを思っていたいて、いろんな角度から御助言いただいていることには感謝をしたいと思います。冒頭に給与の話が出ましたが、これは人事院勧告に従ったことでありますので、ふるさと納税とは直接的には関係ないということは申し述べさせていただきます。

ふるさと納税については、先ほども御質問がありましたけど、基本的には、まず税としての性質をどう我々が受けとめるかということでもあります。全国的には確かにいろんな動きがありましたので、国のほうから指示が来たのは事実でございます。その中で、我々としては町の財源としてどう受けとめるのか、そして町の産業のためにどういう形で貢献できるのかということとずっと取り組ませていただいております。本町においては、地元のもので地場、地元の産業を育成するというとずっと計画を立てて、昨年確かに下がりましたが、ずっと従来どおりでございます。

詳細については担当課長に説明させますけれども、いろんな形でふるさと納税ができたおかげで地元の産業が活気づいているのは事実でありますし、また、それをしっかりと説明できる範囲で財政として支出もさせていただいているところでございます。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） 児玉議員の御質問にお答えします。

町長も言われたように、地場産品とか定義がありまして、町のものを川南町で活用しまして、町の活性化にもつながっていると考えております。今後も、昨年確かに言われたように、ふるさと納税額としては前年と比べまして3億円ほどの減額になりましたけれど、今後も国の指定に基づいた定義にのっとりましてふるさと納税のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 近年の本町及び近隣自治体のふるさと納税の確保状況を見ますと、平成28年度実績で都農町は約50億円で、県内トップの都城に次いで2位でありました。次に、本町は3位で約11億円、高鍋町が8位で約5億7,000万円、9位が新富町で約4億2,000万円と、本町は高鍋、新富両町に大きく水をあけていましたが、昨年、平成30年度は都農町が約96億と県下1位となり、高鍋町は約22億で3位に、新富町は約19億円で4位に順位を上げていますが、本町は都農町の10分の1に満たず、3、4位の高鍋、新富両町の半分にも満たない約9億と、近隣3町に大きく水をあけられ、5位に転落しています。

自主財源不足は町政発展の停滞に直結するといっても過言ではありません。ふるさと納税確保のための施策の再構築は必要ではないのか、町長の見解を伺いたい。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） 児玉議員の御質問にお答えします。

昨年度は確かに前年度と比べまして3億円ほどの減額となっております。状況といたしま

しては、10月まではその前年度比の140%を超える寄附額を集めておりました。しかし、11月に総務省の通知は以前から来ていたんですけれど、通知に従いまして返礼品の割合を3割にした結果、年末にかけて通知に従わなかった自治体が全国的にありまして、寄附額がその自治体に集中してしまうという全国的にそういう状況になっております。そのあおりを受けて、本町としましては3億円の減額となったというのが実情かなと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 町長、先ほど給料を上げたとは、人事院の勧告だから、収入とは関係ねえちいうふうなことを言ったけども、収入がねえと給料を上げよったら町の財政が破綻せんとですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） ふるさと納税のおかげで、以前は3割自治と言われた我が町も、自主財源が4割になってきたのが現状でございます。当然、支出する以上、収入とのバランスは常に考えております。

○議員（児玉 助壽君） 町の考えによりますと、ふるさと納税の全収入と寄附金を分けて考えておられるようでありますけど、町の一般会計予算では税収入も寄附収入も、収入として予算計上し、それを財源に当年度事業実施計画を立てておるから、財源を色分けすることはできません。このことから、ふるさと納税制度に逸脱した不祥事で寄附額を減少させた結果は、財務管理をつかさどる町執行機関においては、その責任を回避することはできないと思います。

その責任として、給料を減額するべき立場にある町執行機関は収入の寄附額増の裏づけもないのに人事院勧告に従うおのれの給料を引き上げていますが、寄附収入を平成29年度以上に上げろとまでは言いませんが、並みに回復させて条例を改正し、給与を上げるのが財務管理者としての町長の責務ではないのですか、町長。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

先ほどから、ふるさと納税に関して大きく事務の手續上の問題があったというようなふうにつえられる発言がございますけれども、我々は先ほど会計課長が申しましたとおり、国の指示にどの時点で従うかということで、昨年相当なる葛藤がございました。ただ、先ほども会計課長が申しましたとおり、9月時点で強く国から、返礼品を3割にしろという指導が強く出てきたわけですが、ぎりぎりの線で11月まで3割にできなかったと。4割から6割の間で返礼品をお送りしていたというところでございます。

ただ、そのの見きわめは重要という判断をしまして、11月から我々としましては国の指示どおり3割にしたと。そういう国の指示との関係で、ぎりぎりまで葛藤しながら取り組んできた。その結果、12月までいったほかの町村については伸びた。先ほど会計課長が申しましたとおり寄附が伸びたという町村もございましたけれども、国の指示に従って11月にした本町としましては3億ほどの減収になったとというのが実態でございますので、事務的な失態ということでは当たらないというふうに私どもは考えております。

なお、今後も、堅実な川南町のスタンスとしましては、地元の食材なりいろんな産物をきちんと吟味して、そして提供するというのは、制度発足以来何ら我々は変わらないスタンスで臨んでいるところでございますので、その点は御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） ふるさと納税制度は今副町長が言うたとおりであってよ、もう最初から。そういういろいろ弁解するようなこと言いよるけれども、そのふるさと納税不祥事した件は、新富、高鍋は載っとらんかった。川南町だけじゃった。いろいろそういう言うて弁解しと好きじゃから俺もだまされるかもしれんけんども。

先ほどからの同僚議員の質問やったら、町住民のあれをしてください、これをしてくださいという数多くの要望はめじろ押しであります。その要望に応えるためや、町長が近年所信表明でありとあらゆる手段を用いて人口対策を講じると言っていますが、そのためには自主財源確保が必須であります。財源確保の手段の1つとしてふるさと納税制度は聖域との範囲を理解し、有効活用すれば農水産業等の生産量において近隣町村に対し優位的な立場にある本町において、近隣の都農、高鍋、新富3町の後塵を拝する要素はないと思いますが、その原因を究明し、改善対策を講じれば、3町を見おろすこともできると思いますが、3町に及ばなかった理由を伺いたい。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） ただいまの児玉議員の御質問に再度お答えします。

川南町の対応としましては今まで言ってきたとおりでございまして、よその町村につきましては、確かに頑張られてふるさと納税の額が上がったんだろとは思いますが、その内容につきましてはちょっと私のわからない理由、言うことはできないのかなど。もちろん、これは競争というか、ふるさと納税を多くかち取るためには、今後、うちのほうも国のほうの指針というか、その指定に基づきまして今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 泉佐野市じゃねえっちゃかい、都農やらまねしたわけじゃねえでしょ、都農でん、新富でん、高鍋でん。ふるさと納税という名称は聞こえはいいですがよ、税の控除がなければ寄附額に対して3割の返礼品、すなわち対価を払う、究極のぼったくり商法であります。したがって、寄附額をふやそうとするなら、他自治体との差別化を図る特産品の開発が必要と思うわけです。

幸いにも、本町は農水産物の生産量において他自治体よりもぬきんでており、これら産物を加工・特化し、他自治体との差別化を図って、ぼったくり感をなくすように返礼品を提供すれば寄附額がふえると思うわけです。

先ほど担当課長が商品の開発なんて軌道に乗ったら支援するようなことを言いよったけれども、軌道に乗るまでが大変なんです。軌道に乗ったら何もせん、軌道に乗ったと要らんこ

としようたら軌道から外れることが多いわけですが、軌道に乗るまでの支援が必要じゃないですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、軌道に乗ってから商品開発は考えたいと申しましたが、地域活性化拠点施設の準備を今まちづくり株式会社に委託をしているんですが、その職員が1人しかおりませんので手が回らないというようなことで答弁をしたんですが、産業推進課自体では、先ほども答弁いたしました。漁協と豊富な水産物を加工し販売できるように、乾燥機等の導入について協議を行っているところでございます。

また、農業関係、畜産関係のほうからは、もしも商品開発の相談があれば積極的に補助制度を創設する等検討してまいらなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 浜んちゅうたら、加工ちゅうたら干しもんぐらいしかねえっちゃけん、魚の干しもんはどこでんあっちゃかい、浜は今サワラが県下で1番ぐらいの漁獲量があつてかい、そういうすっちゃつたら燻製かなんかにして商品開発するかよ、豚肉でんはどこでもあるようなんじゃだめっちゃねえね。ハムとかソーセージやったら。豚肉でんは生ハムにするとか、川南じゃねえようなもんでしか買えんようなものをつくらんかったらよ、拠点化施設もだめじゃち思うけどね。

それで、先月、政府は大口寄附が見込める企業ふるさと納税の税控除について、3割控除を6割控除にふやすと表明しているわけですが、企業ふるさと納税対策を講じていく考えはないのか、伺いたい。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

言われているのは、企業版ふるさと納税ということかと思えますけれど、確かに政府のほうから、ただいま令和2年度から企業ふるさと納税の税額控除割合が言われたとおり3割から6割に引き上げられる予定になっております。

それと、損金算入と合わせると寄附額の9割が法人関係税に係る税額控除の措置が講じられるようになってきます。今その制度自体が今つくられているところで、手続についても簡素化・迅速化など、企業が寄附しやすい状況になるように検討されているようですので、今後財政係や事業担当課と連携をとって、企業版ふるさと納税に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

ちょっと済みません。その前に会計課長から発言があります。

○会計管理者・会計課長（岩切 拓也君） 先ほどの発言の中で、平成2年度と発言しましたが、令和2年度の誤りです。おわびして訂正します。

○議員（児玉 助壽君） 本町もそうではありますが、県内のほとんどの自治体において納税の返礼品に寄附者が宮崎ブランド牛を選んでいることから、今までどおりに宮崎牛に頼っていても増収が見込めないことや、同じ返礼品を扱っていても寄附額に大きな差があることを判断すると、宣伝、すなわちアピールの差が寄附額を左右するのではと思われれます。

このアピールについてであります。10月初旬に参加した東京川南会と近畿川南会におきまして、町担当課がふるさと納税の宣伝用に返礼品の使用産物にともくろむ農業委員会が生産した甘藷を使いつくった焼酎トロントロンを両会場に宣伝用に送ったわけですが、それを町長は懇親会の開会冒頭に来場者に振る舞うことをせずに、閉会間際に来場者とじゃんけんをし、勝者五、六人に土産として配っていましたが、先にまき餌をし、魚を活性化させ、魚を漁獲する私たち漁師にも考えられないとんちんかんの宣伝の仕方をしていましたが、担当課の足を引っ張っていなかったのか伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘ありがとうございます。考えられない質問でございましたけど、宣伝というのはどこかで常にやるべきであるという点についてはそのとおりだと思っております。

トロントロン焼酎に関しては、お酒をつくる側にルールがありまして、販売側にルールがありまして、生産物を農業委員会が提供しているという形でございますので、数量にも限定がありますし、農業委員会が売っているということではないので、我々としては、それはもうそのルールの中でやらせてもらっております。

御指摘の点はしっかり頑張っていきたいと思えます。

○議員（児玉 助壽君） 町長は、近年、年度当初の所信表明の中で、加速する少子高齢化、人口減少に危機感を持ち、ありとあらゆる手段を使い人口対策を講じると常々公約していますが、手段があっても先立つ財源がなければ実現は不可能であります。したがって、制度の範囲の中でありとあらゆる手段を使い、ふるさと納税の対策を講じることが人口対策に通じると思うわけですが。

先月11月29日の宮日の西都児湯版で、多くの義援金やふるさと納税の寄附が口蹄疫からの復興の力になったと地域活性化をPRしていますが、義援金が復興の力になったことを自覚しているのであれば、なぜ台風19号等による大雨災害で甚大な被害が発生した被災地の被災住民、ボランティアのために、議会において義援金の予算を計上し、県内有数の生産量を誇るお茶や豚肉などで被災地住民やボランティアの人たちののどを潤し腹を満たすなど行い、復興に協力、恩返ししている姿勢を社会全体にアピールすれば町の好感度・知名度が上がり、ふるさと納税の増収につながったと思うが、そういうことを考えるだけの知恵はなかったの

かと思うわけですが、町が、町内の何を宣伝したのかわかりませんが、UMKの本年度CM大賞をいただき、PR能力はあることを世間に示していますが、能力を生かし、ふるさと納税返礼品を宣伝し、寄附額増加に役立てるべきだと思いますが。

また、一方で、本町の軽トラ市は日本一になっていますが、残念なことに、川南町オンリーワンの商品がなく、町外出店者が利益を得るためになっており、商工会に出店料が落ちるだけで補助金を町が出すだけで町税収に何ら影響を与えていません。川南町の軽トラ市でなければ手に入らないような川南町オンリーワンの商品の開発が必要ではないか。そうしたものがあれば現在事業実施中の地域活性化拠点PAの目玉商品はもとより、返礼品の主要地場産品になると思いますが、そうした商品の開発・加工・事業を起こす企業に対する支援・助成等を行い、町産業発展に寄与するべきではないのか、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） いろんなアイデアをありがとうございました。言われたとおり、オンリーワンになるためにいろんな開発を水面下ではやっておりますので、しっかりと今までどおりやっていきたいと思っています。

○議員（児玉 助壽君） ふるさと納税の収益による基金積み立てについてですが、基金は公平・公正、なおかつ効率的に優先順位をもって、どのような事業に運用されているのか。また、その事業に対しての費用対効果は見込まれているのかを伺いたい。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度によりまして皆様からお預かりいたしました寄附金の運用等についてでございますが、お預かりしました寄附金につきましては、歳入につきましては寄附金という扱いになりますので、一度御質問にありましたように基金のほうに積み立てをさせていただいて、各種事業のほうに充当をさせていただいております。

また、効率的に運用しているかという面につきましては、寄附金をお預かりする時点で皆様のほうからアンケートをいただきまして、5つに振り分けて御意見をいただいているわけでございますが、1つは町にお任せ、2つ目が子育て教育への事業、3つ目が地域振興のための事業、4つ目が環境保全への事業、5つ目が福祉への事業ということで、5つの中から選択していただいております。

一番多いのが町にお任せということで、率にしまして88.8%昨年度あったわけでございますが、それに基づきまして次年度等の事業等に充当をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） いろいろな事業に使われているというようなことでありますが、昨年度は固定資産税の算定ミスにより財政調整基金を取り崩し歳入不足を補っている事実からして、財源に色がついていないことは明確であります。基金が目的どおりに運用されているのかは疑問であり、とにかくにも基金が一部の住民の利益のために運用されぬように、公平・公正、なおかつ公益的に、時代に即応し、必要なときに必要に応じ優先順位のもとに運

用すべきと思われますが、今後の基金の運用について町長の見解を最後に伺い、質問を終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどふるさと納税についてはいろんな5つのことの中で選択をしていただいているということを総務課長が答弁しましたが、まさにそのとおりでございます。今議員が言われたとおり、公平に、そして公正に、公益に、しっかりとした長期的視点に立って基金の運用をしていきたいと考えております。

○議長（河野 浩一君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問をしてまいります。4点について行います。

第1点は、ごみ問題についてです。

ごみは大きく排出企業がみずからの責任で処理しなければならない産業廃棄物と、自治体の責任、つまり税金で処理しなければならないとされる一般廃棄物とに分けられます。一般廃棄物は、さらに一般家庭から出る生活系ごみと事業所等の活動によって出される事業系ごみに分けられます。一般廃棄物に占める事業系ごみの割合の実態は正確に把握していますか。ごみの減量化対策にとってどこの企業、事業所がどのようなごみをどのくらい出しているのか数字で示してください。

一般廃棄物の現状は年々ごみの総排出量に占める燃えるごみの量がふえると、燃えるごみの量の割合が上がっている。そのため、処理単価の高い燃えるごみの量がふえると処分費用が上がる。きちんと分別して燃えるごみの量を減らしていきましょうとの11月、12月の回覧板の記事では、来年1月より二重袋は回収しないようになりますとのお知らせを見て、町民の声をどのように把握していますか。

ごみ問題に関する意識調査はどのようにされていますか。ごみの減量化をどのように取り組んでいるのか。ごみを大幅に減らしていく課題は地球規模の環境・資源・地域の環境を守る問題にとっても、また、自治体の財政支出の無駄をなくして町民のための予算を確保する上からも待ったなしの重要課題だと思います。

ごみへの関心を高め、住民の命・暮らしを守る立場に立ち返ってごみ問題に向き合う町長の姿勢を伺います。

2点目、給水スポットについて伺います。

水分補給にマイボトルを持ち歩く人がふえています。中身がなくなってしまうても町中やお店で給水できればペットボトル飲料を買わなくても済みます。給水スポットをふやし、利用を上げて使い捨て容器を減らす運動があります。

水分補給は誰もが生きていくのに欠かせない基本的人権です。そのインフラを整えるのは公共の責任です。児童公園や公園に水飲み場が設置されていますが、元栓が閉められていて使えないので、せめて行事で利用者がいるときには鍵をあけてもらえないか。

本町で給水スポットを使おう・ふやそうの取り組みを進める考えはありますか。給水スポ

ットをふやし利用を広げて使い捨て容器を減らすことは地球温暖化防止のために使い捨て容器入り飲料の使用を減らし、水道水の飲料を推進することで環境負荷の提言にもつながります。水道事業を行っている川南町にとっても目指すところは同じです。いかがですか、伺います。

3点目、宮崎森林発電所の廃棄物についてはどのように把握していますか。

木質バイオマス発電事業の創業の際に配付された資料には、林地残材を100%利用した発電を行います。建設着工平成26年4月、運転開始は27年4月ですから4年半が経過しました。

チップを燃やすときに砂も一緒に燃やしていて、灰と砂は別々に出ていて、砂との説明ですが、どこの砂を使っているんですか。1度燃やしているので産業廃棄物ではないのですか。ダイオキシンは含まれていないのですか。成分調査は町ではしていないのですか。この砂の成分を公表してください。

管理について、野積みです。これでよいと思いますか。野積みされた砂は風で周りに飛び散っています。周りの町民が黙っているからいいのですか。健康被害が出てからでは遅いのです。産業廃棄物としての管理になっていて問題はないとの認識なんですか。伺います。

4点目、子供たちの成長を保障する子育て支援策についてです。

本来、子ども医療費助成制度は国の制度とするべきであると考えます。未成年対象の任意接種ワクチン、接種費用の助成はどのようになっていますか。自治体によって格差が生じないように公的責任を果たしてください。全ての子供が成長発達する権利が保障されなければならないと思います。

川南町の現状について、先日、宮崎県社会保障協議会が行ったアンケートの回答に、川南町は回答が空白になっていたので今回質問することにしました。ロタ、おたふくかぜ、インフルエンザ、三種混合など、今後の計画について伺います。

あとは下の席から伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1番目のごみについてですけど、基本的に、ごみというのは我々が生きていく上でしっかりと向き合わなければならないという問題であると認識をしております。人間の利便性だけを追及すると、それは当然地球に負荷をかけるという議員の御指摘のとおりだと思っておりますので、しっかりと先を見通したことで取り組むべきだと考えております。

細かい数字の御質問がございましたので、その点はまた後ほど担当課のほうで答弁をさせていただきます。

2点目の給水スポットについてもですが、ここも同じようにしっかりとマイボトルを持って、使い捨てを減らすということで環境に負荷をかけないということに関しては、私も議員と同感だと考えております。

一部で使えない水道があるというのは事実でございますが、いたずら等のことがありましたのでそういうふうにはしているとも聞いております。また細かい点なり要望なりありました

ところはしっかりと対応させていただきたいと考えております。

3点目の森林発電所のことでございますが、ここも細かい数字を聞かれたようでございますので、また担当のほうから答弁をさせます。

最後の4点目が、子供の子育て支援に対しての医療助成制度、ワクチンに関してでございますが、今議員が言われたロタ、おたふくかぜ、インフルエンザ、三種混合については、半額程度の助成をしていると、私としては認識しておりますが、細かい点は、また足りないところは担当に答弁させます。

○環境水道課長（篠原 浩君） まず、一般廃棄物の現状についてでございますが、川南町の状況としましては、平成30年度実績で市町村収集が2,594トン、許可業者収集が1,179トン、合計で3,772トン、前年と比較しまして65トン増の1.8%増の状況でございます。

その中で、ごみの分別ごとに分けますと、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計が平成30年が3,209.75トン、全体に占める割合が85.1%、リサイクル可能な金属類、缶、瓶類、ペットボトル、容器包装プラ、新聞、雑誌等が平成30年度535.69トンで、全体に占める割合が14.2%の状況でございます。

以上でございます。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

未成年対象の任意予防接種ワクチンの接種費用の助成の件でございますが、現在、本町ではロタ、おたふくかぜ、季節性インフルエンザについて予防接種費用の約半額程度を助成しております。ロタについては幼児期の方を、おたふくかぜについては小学校就学前までの方、季節性インフルエンザについては中学校3年生までの方をそれぞれ対象としています。

なお、三種混合の予防接種費用の助成については、児湯郡内では来年度から実施する方向で検討されており、本町の助成額については他の任意予防接種と同様に半額程度を予定しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 事業所ごみの資料の提供をお願いしたいんですが、一覧表を見せていただけませんかでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 事業系ごみの一覧表という御質問でございますが、事業系の一般廃棄物の収集については、事業所と収集業者の個々の契約になっております。町のほうにはこちらの情報というのは、全体の収集量の状況しかございませんので、どこの業者がどのくらい出したという情報は一切町のほうには来ておりませんので、その内容については把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 燃やすところは同じところなんですか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

燃えるごみにつきましては、どちらも西都児湯クリーンセンターのほうに持って行って、

そこで合わせまして宮崎県の環境整備公社のほうに全体として持っていくという形で焼却しているところが現状でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 燃えるごみがどのくらいふえているのか、人口は減っているのに量がふえているとさっき言われましたが、どのくらいふえているのでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 燃えるごみの量の変化でございますが、平成30年と平成29年度を比較しますと、量にして55.8トン増加しておりまして、率にしまして1.9%の増という形になっております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 中身が見えないと持っていかないそうですが、なぜですか。集める方が目視して瞬時に見分けるとの説明ですが、中身を新聞紙にくるんで水気を切るのとコバエを防ぐ、猫やカラスの害からごみ袋を守るため皆さん努力されております。こんな形に定着してきたのではありませんか。回収されないごみ、集積所にはどれくらい残っておりますか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 中身がわからないと持っていかないということですが、まず第1に、中身は新聞紙等で全部をくるんでしまうと、その中身がわかりませんので、分別が正確に行われているかの確認ができません。また、危険物等が入っているか等の確認もできないようになります。

現在、危険物等が入ったままの状態でも西都児湯クリーンセンターの処分に持っていった場合に、火災等の原因になっている場合もございますので、そういった部分からの二重袋の禁止の強化という部分を打ち出しているところでございます。

今回の二重袋については、ごみ袋全体を新聞紙等が目隠ししたり、全てのごみを個々に新聞紙で包むということを禁止するものでございます。必要最小限に生ごみ等を新聞紙等でくるんでいただくのは、可としているところでございます。

今回の二重袋の強化によって集積所に残る部分というものも、多少、最初のうちは出てくるものかと考えております。現在まで、可燃ごみに関しましては集積所へ残ることはほとんどない状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） リチウム電池が火災の原因と聞きましたが、なぜ町は回収しないのですか。電池は集めていますが、ボタン電池は集めていませんと書いてあります。知らない町民もいます。小さな電池ですので磁石を使って取り出すのは簡単ではありません。これは宣伝しかないとおもいます。簡単に分別できないと面倒だ、隠して出せばわからない、私一人ぐらいとなっていくます。啓蒙をどのようにしていくのですか。伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） リチウム電池につきましての回収についてでございますが、2013年の小型家電リサイクル法が施行されまして、リチウム電池に関しましては、J

BRCという団体による回収リサイクルがされております。

この部分につきましては、このJBRCについてのリサイクルの収集についての許可が必要になってきておりますが、西都児湯クリーンセンターでは現在のところそのリチウム電池の回収許可をとっていないのが現状でございます。そのため、川南町でリチウム電池を回収したとしても持って行き先がない状況でございますので、現段階では、町のほうで収集していないという形になります。

協力店というのが川南町にはコメリさんがある状況でございますが、町としましても、この部分に関しては西都児湯クリーンセンターのほうで、各自治体が協議して、何とか西都児湯でその許可をとれないかという部分を今検討している状況でございます。うまくいけばこちらのほうが許可がとればリチウム電池も町のほうで回収して西都児湯クリーンセンターに持って行って、そこから回収できるという形になろうかと思っております。

そうなった場合は、住民に対して広く広報・啓発に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） ぜひ頑張って許可をとっていただきたいと思っております。本当に、そのことで事故が起きていくというのであれば、それを防ぐためには町民の立場に立って、許可をとっていただいて集めていただきたいと思っております。ぜひお願いします。

町民全体に今広報していることは届くのか。これまでに説明を聞いた方は何名ぐらいいますか。回覧板は組織されている家庭にしか回りません。町内の全家庭への広報はどのように考えていますか。ごみ集積所は町内に何カ所ありますか。そこには責任者が登録されていますが、その責任者を集めて説明会を開くことはこれまで何回していますか。この集積責任者への今回の説明はどのように計画していますか。お尋ねします。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

町民全体についての広報についてでございますが、ごみの集積所管理者を集めて説明会ということでございますが、集積所は現在振興班で構成されたり、地域の5名以上の団体で構成されたり、今後の形で組織を形成したりと、組織の形がさまざまな状況でございます。設置届を出してからかなりの時間を経過しまして、責任者、構成員もかわっている現状がある状況でございます。

町内のごみのストックヤード設置が現段階で433カ所ございます。収集所単位での今回の二重袋の説明という部分は困難な状況にもございましたので、自治公民館、校区振興班、長寿会、そういった部分等を通じて説明が必要な部分に説明させていただいている状況でございます。

現在までに300名程度の説明をさせていただいたところでございます。

また、広報媒体につきましては、お知らせ広報について6月から9月、それから11月、12月、フェイスブックに11月、それから町のホームページ掲載ということで、広報掲載するこ

とにしております。

今後とも、要望があれば環境対策の部分として対応していきたいというふうに考えている状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） わかりにくいと暦に書かれた――毎年暦の中にごみの分別の仕方とか書かれたページがありますが、それでは本当にわかりにくいと私言われているんですが、苦情はありませんか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。ごみに関してのカレンダーに掲載される内容につきましてでございますが、以前は曜日を書いておりますが、平成31年度に関してはその曜日を記入しておりませんでした。その関係で、住民の方から数件、4月以降に、前のほうがよかったという部分の話は受けたところです。つきまして、今年度、令和2年度のカレンダーの内容につきましては、収集日を書く形式で準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 以前みたいに収集日を書いてほしいが、できないかということでも私も伺いたいと思っていたんですが、来年度の暦からは書いていただけということなので、大変うれしいと思います。

年をとると本当に忘れっぽくなって、やっぱり何回も見て確かめるというのが大事だと思うんです。ぜひお願いします。

ごみの減量を正面から町民に訴え、ごみの総排出量、とりわけ燃やすごみを大幅に減らす努力をすべきです。町民の協力を得る努力をどのようにしていくのか伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 今回、ごみの減量を住民に訴えるという部分でございますが、この部分については、広報の内容という部分を十分検討していく必要があるのかというふうには考えております。1人当たりのごみ量であったり、それに係る1人当たりの処理料、処理負担額という部分を住民の皆さんに広く広報啓発しながら、皆さんの努力でそういった経費も削減できるし、地球環境に優しいごみの排出抑制にもつながるという部分を広報等を通じてわかりやすい広報に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 燃やすごみの量をどのくらい減らすのか、目標はあるのか。ごみ問題は毎日の生活にとってとても深刻です。生ごみを自分の土地に埋められる家庭は生ごみ処理の悩みは深刻ではありませんが、水切りをしてもしても水が出てくるのが生ごみの特徴です。干せばよいと言われてもにおいの問題、猫やカラスから狙われます。生ごみ対策は家庭にとって大きな悩みです。生ごみの七、八割は水分です。生ごみを発生段階で減らす発生源対策と、生ごみを資源として有効に活用する資源化への取り組みは進められませんか。

以前はコンポスト容器普及に取り組んでいましたが、今はしていませんね。この活用は考えていませんか。

宮崎市では、無料配付をされていますが、いかがですか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

コンポスト関係の設置に関しての御質疑であろうかと思いますが、川南町につきましても以前コンポストの設置の部分は、平成7年から9年の間、それからその後段階的にやって、結局平成14年度まで実施している状況でございます。

この部分につきましても、現在は廃止しているわけですが、この部分の中で、廃止した経緯としまして、処理器の管理状況によりまして衛生面の害虫であったりとか、におい等の問題等、そういう部分の側面的な弊害が発生し、中止になっている状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） しっかりコンポストも管理しないと、やっぱり虫の悩みが私もありました。今冬は割と発生しないんですけど、夏はやっぱりものすごくハエの原因になるんです。だから、考えないといけないかなと思いますが、生ごみを減らすというのはいいいんじゃないかと思うんです。そういうごみの分別、本当にわかりやすくしてほしいというのが町民の願いです。複雑でわかりにくいと、ポイ捨てや山の中などへの不法投棄がふえます。ごみ拾いをしている方に尋ねると、拾っても拾ってもごみはなくなりません。それでも拾わないとごみの山になりますとのことです。ごみを分別することによって新たな財源を生み出すことができます。いかがですか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

ごみを分別する部分に関しての御質疑でございますが、議員もおっしゃったように、ごみを分別することが処理費用の軽減、こちらで浮いたお金を別な形に使える。それと、地球環境、最近CO₂削減という部分の問題も地球規模で議論になっておりますが、地球環境に優しい、燃えるごみを減らすことが地球環境に優しい環境につながると考えております。そのためには資源の有効活用、そういった分別によってリサイクルも必要でありますし、そういった部分をこつこつと町民の皆様をお願いしていく必要があるかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） ごみ問題で隣近所での話し合いが進むまちづくり、町民の一人一人全ての町民に、ごみはこうに出してくださいとのごみ分別の広報を求めて、次に移ります。

2問目です。給水スポットについてです。

私の子供のころは、水を買って飲むなど考えたこともありませんでした。井戸水や湧き水をのどが乾いたら飲んでいました。時代が違うといえば違うのですが、水分補給は自分の責任ですればいいのではないかと私も思っていました。ペットボトルをつくり、水を詰め、運

んで冷やして売って、その後リサイクルすることは、その家庭でたくさんの資源とエネルギーを使います。水道水を冷水機で飲む、もしくは水筒に入れて飲むのと比較した場合、CO₂排出量が約30から45分の1になるそうです。コンビニや自動販売機で販売されている水は、輸入ミネラルウォーターが断然多いです。国産のほうが少ないのです。水道水の活用は大事だと思いますが伺います。いかがですか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 今、議員が言われたように、マイボトル、そういうペットボトルでなくて、各町民の皆様がマイボトルという部分の意識を持っていただいて、その中で水道水を利用していただくという部分に関しては、公営企業会計の水道事業としても料金収入につながりますし、その部分も含めて重要なことと考えているところでございます。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 来年は東京オリンピック、パラリンピックで、真夏の東京で熱中症対策にも水分補給は大きな課題です。世界中で飲み比べてみましたが、東京の水道水はおいしいと聞きます。木陰をふやすのは急にはできないけれど、水飲み場をふやすのは可能だと言っておられます。川南町でも今後イベントで給水スポットである水飲み場の点検・確保をお願いできますか。

○総務課長（新倉 好雄君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

給水スポットを町内の各場所に設置できないかという御質問でございますが、現在、川南町内におきまして公の施設、建物、公園等を含めまして、各箇所に給水場所的なものは設置をさせていただいているところでございます。事業としましては昭和50年代から平成上旬にかけてまして、有益な事業を活用してそういった水飲み場、手洗い場等を設置させていただいておりますが、新たにこの箇所をふやすかということになりますと、現在のところは新たな給水箇所をふやしていくような計画はございません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 新たな場所というよりも、今あちこちで、下のほうに流れるのは鍵をもらってあけることができるんですけど、上を向いて水を飲むという動作をするのが閉められているんです。それで、行事があるときぐらいは人が多いので、全部買って飲むのも大変ですので、そのときぐらいは使えないかなって、行事があるたびに思うんです。それはできますか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

既存の施設があるところで故障をしているところとか確かにございますが、ほとんどの場合が事情によりまして停止させていただいているところでございます。理由としましてはいたずら防止であるとかそういった要因をもとに、栓を閉めるという行為をさせていただいているんですが、ただいま御質問にありましたように、いろんな事業等で活用できる見込みである場合とか、個別に要請があればその都度検討したいと思います。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） よろしくお願ひします。

じゃ、3点目に移ります。3点目の宮崎森林発電所の廃棄物処理について伺います。

木質バイオマス発電のボイラーで使用する燃料は、年間約7万2,000トンの木材をチップ工場の貯木場で一定期間乾燥後、自社でチップ化して燃やします。燃やした後に出た砂と灰は別々に出ているそうですが、灰はどこに置いているのですか。灰の成分は調べていますか。公表されているのですか。産業廃棄物なのか、会社が管理していればよいのですか。伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 森林発電所の焼却後の灰についての御質問でございますが、灰については、木灰、木の灰でございます、1日につきまして1トン未満の排出があるということで、その部分に関しては堆肥の材料として使用しているということでございますので、この部分についての堆積はございません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 砂について伺います。燃やした砂ですので、灰が混じっています。ダイオキシンは含まれていませんか。伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 焼却したもの、砂の御質問でございますが、こちらに関しましては、森林発電所に確認しましたところ、焼却された砂は状態としてはカリウムがコーティングされた状態と聞いております。森林発電所と町で焼却砂に対しての成分分析の提出を義務づけているわけではございませんので、成分調査の提出はございません。

ただし、森林発電所の判断で成分調査をしているということでございましたので、調査内容を確認させていただきましたが、ダイオキシン類の検出はゼロの状況でございました。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 現在、砂が開拓のチップ工場の前に山積みになっているんですが、自分の土地だから何を置いても構わないということでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えいたします。

焼却の砂の置き場の御質問でございますが、焼却後の砂につきましては、森林発電所のほうに確認しましたところ、今後再利用する考えで置いているということで、現在は砂に不純物がついておりますので、その不純物を取り除くための機器のテスト運転を実施している段階ということで聞いております。

また、それ以外に、畑の排水に使う砂として使えないか等も検討をしているということでございまして、この部分に関しては、現在の状況としましては有価物という取り扱いになるかと考えております。

ただし、土地の部分に置いた一方の環境についての指導、そういったものの飛散であったりとかそういった部分の指導については、今後も確認をしながら指導していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 私が直接その砂を置いているところに何回も見にいっているんですが、最初は、道路端に山のように積んでありました。現在はちょっと奥のほうになっているんです、山が。道端ではないんです。

だけど、野積みって、単純に言って野積みです。雨が降ったら雨で洗われて、風が吹いたら風で吹き飛んできれいになる、それでいいんでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

そこに置いてある砂の管理面の御質疑でございますが、11月に森林発電所に行ったときに、その現場もこちらのほうで確認させていただきまして、かなりの量があるのは確認しているところでございます。一番は、量を減らしていただくように、いろんな利用の部分を早目に方向性を決めていただいて軽減していただくというのが第1から思いますが、現状としましてすぐすぐ片づかないという部分であれば、議員が言われたように飛散防止、それから流出防止、そういった部分にお願いするというので、11月の時点でもそういうことをちょっとお話しさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 係としては大変心苦しいかもしれませんが、地域の皆さんが安心して生活できるように、いつぐらいまでに安心できるような体制になるのかぐらいはわかりませんか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

現在、先ほども申しましたように、森林発電所のほうでも再利用のテストをしている段階という部分で、堆積した砂の管理については今後も森林発電所のほうに継続して話していく必要があるものと考えております。

期限等につきましては、ここで明確にいつまでという部分に関してはちょっとはっきりした答弁ができない状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 町長はどんなに思われますか。

○町長（日高 昭彦君） 住んでよかった町、住みよい町というのは我々の目指すところでございますので、やはり住民の方に不安がある以上、それを取り除くための努力をするのは我々の務めだと思っています。

○議員（内藤 逸子君） お願いしておきます。

4点目に移ります。ワクチン接種の助成については、近隣町村と余り変わらないように、また今後連携をとって進めることを求めて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、川上昇君に発言を許します。

○議員（川上 昇君） 通告書に従い、町有施設のリソースマネジメント、観光客の受け入れ体制の整備並びに町職員のコンプライアンス、この3点についてお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

まず、町有施設のリソースマネジメントについてお尋ねいたします。

さきの大戦後、国内の地方公共団体は争うように戦後の大きな復興を目指し、特に昭和時代にさまざまな施設や構築物を建造してきました。我が町も決して例外ではないと思っております。

振り返れば、過去に建設された多くの公共施設が老朽化し、これまでも、これからも順次更新時期を迎えることとなる一方で、町の財政は依然として厳しい状況であり、今後、これらの維持管理や更新などに係る財政負担を中長期的な観点を持って計画することが重要となっております。

当然ながら、町におかれましても、中長期総合計画や実施計画で具体的にプランを持っておられることと思います。

ところで、総務省では地方公共団体に対し、この公共施設の総合的かつ計画的な管理のための公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定するよう要請しておりましたので、ここ川南町でも既に策定済みと考えております。

つきましては、この公共施設等総合管理計画はどのようなコンセプトで、いつ策定されたのかをお尋ねいたします。

次に、観光客の受け入れ体制の整備についてお尋ねいたします。

通告書に、特にインバウンドの受け入れ体制と記しておりますので、このことを御承知おきいただきたいと存じます。

最近耳にするデータですが、日本に来るインバウンドは年間およそ3,500万人、落とすお金は4兆5,000億円と言われております。1人当たり13万7,000円の消費額となります。

ある統計によると、2017年の来日者数は2,870万人で、4億4,000万円の消費、1人当たり15万3,000円使った計算です。昨年から今年の統計を見てみると、毎月250万人から300万人ほど来日しているようであります。

さて、国土交通省の観光庁が集計した宮崎県のインバウンド事業対応状況まとめ、これは昨年と今年の日データをとりまとめたものですが、それによりますと、昨年宮崎県を訪問したインバウンドは19万4,138人で、延べ宿泊者数は32万6,530人、平均宿泊日数は3.6泊で、1人1回当たりの旅行消費単価は2万9,316円との集計が出ております。これは全国に比べると高い数字ではありませんが、宮崎県にとっては極めて大事な方々であります。

御承知のとおり、宮崎県では先々月になりますが、10月26日、宮崎外国人サポートセンターなるものを開設しております。これは外国人住民を対象としていますので、インバウンドとは直接かかわりはないかもしれませんが、業務に起因する共通点は幾つかあるのではないかと期待をしているところであります。

これらのことを踏まえますと、インバウンドや外国人に対してのサービス提供は広域的な行政の連携が不可欠であることが言える気がいたします。

そこでお尋ねします。身近な広域と言えるでしょうが、西都市・児湯郡のエリアでそのような協議があるのか否かをお伺いいたします。

最後に、町職員のコンプライアンスについてお尋ねいたします。

これは町職員に対する運転免許証の確認についてですが、本件は去る9月の一般質問で同僚議員が質問しておりますし、私も平成24年6月定例会の一般質問で運転免許証の確認についてお尋ねしております。

その平成24年6月定例会時の答弁は、当時の総務課長でしたが、「現在は確認していない。趣旨は十分理解できるので、そのような体制づくりに努めたい」というものでした。

それから7年たった前回、9月の同僚議員の質問には、「職員の新規採用時に所属先で免許証の有無を確認している。その後の免許証の更新などについては定期的には現在確認はしていない」とのことでした。さらに、日高町長からは、「定期的にこれまでやっていなかったのが現状なので、改善すべき点はしっかり改善していきたい」と答弁されております。

そこでお尋ねしますが、町としてさまざま検討し、改善策はお持ちでしょうか、現時点でどのように職員の運転免許証を確認することにしたのか、具体的にわかりやすくお聞かせください。

その他については質問者席でお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、議員が言われるとおり、戦後の復興、我々もちょっとさきの、以前の話かもしれませんが、日本列島改造論という言葉とか、そういう高度成長期を迎えた時期がございまして、昭和40年代に今の公共施設のほとんどができたのではないかと認識をしているところでございます。それによって、今老朽化に来て耐用年数を迎え、これをどうするかというのは、実は自治体の抱える最も大きな問題の1つであるというのは日本全国の関係者の方はもう気づいているんだろうと思っております。

そういったところで、国の要請によって、公共施設の維持管理に対して財政負担の軽減、それから平準化を目的として老朽化対策更新、総合計画など長期的視点に立つ策定したものが御指摘の公共施設等総合管理計画でございます。本町におきましても平成28年3月に策定をしております。

2つ目のことですが、インバウンド、本当に現在非常に多くの方々日本に来られている現状の中で、近隣市町村として西都・児湯としては、現在はさいとこゆ観光ネットワークと

いう協議会は設置しておりますが、この協議会全体でこういうインバウンドに関しての協議というのはまだ残念ながらやっていないのが現状でございます。

3つ目のことですが、最近報道で、残念なことに、県内でも学校関係者の方で非常に不適正であると、我々が本当に真摯に受けとめなければならない運転免許に関する事態が発生しております。

本町において、現在のところは令和元年10月31日に免許証の確認を行いました。これまでは、不定期に提出確認という形をとらせていただいていたんですが、来年度から、4月当初に免許証のコピーを提出させる、これからはそういうふうにしていく予定でございます。

○議員（川上 昇君） ファシリティーマネジメントについてですが、先ほど町長から御答弁がございましたけれども、現在のところ、国内では不動産です、これ建物に限らず不動産、土地、建物、構築物、設備等全てを経営にとって最適な状態、コスト最小効果最大ということです。コストパフォーマンスを考えたところですけども、そのことで保有し、運営し、維持するための総合的な管理経営手法と定義されているようでございます。

その観点で質問をさせていただきますけれども、企業や官公庁、当然企業もですが、企業や官公庁、営利・非営利を問わず、業務遂行において不動産を利用する組織を対象とした施設の管理運用手法であると解釈されていることですので、今さら申し上げることもございませんけれども、改めて申し添えることにいたします。簡単な言い方をすれば、施設管理といってもいいのかもしれない。

そして、我が町を考えるに、冒頭申し上げましたけれども、庁舎初め公民館、体育館、学校もそうですが、それから保育園もそうなんですけれども、これまでに建設された多くの公共的施設が老朽化していることはもうもちろん言うまでもございません。今後これらをどのように、適切・合理的に維持管理、後世にしていかが川南町として大きな課題だということで、町長が答弁されたとおりでと思うんですが、令和8年度に一応計画、どのようになるかわかりませんが、現在時点での計画では、統合中学校を開校していくんだという話もあります。つまり、現在使っております現存する中学校2つはもう廃校と、単純に考えれば廃校。その後の予定が今のところ決定しているわけじゃないですが廃校ということになるわけですが、この辺も計画的に対処していかなくちゃいけないということになるわけです。

そこで、総務省といいますか、国が令和2年度までに個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定することとしているようですが、この策定とそれぞれの施設ごとの具体的な取り組みはどうなっているのかお伺いいたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、町の公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度に策定をいたしました。それを受けまして、現在、その中の施設のうち重要施設、また一定規模以上の床面積の建物につきまして、個別施設計画を現在進めているところでございます。

箇所数につきましては、役場庁舎等の行政施設が20施設、教育関係施設が8施設、あと町営住宅施設が19施設ありますので、これらの施設の現段階で現地調査のほうはほぼ終えまして、現在取りまとめにいったところでございます。個別計画の策定月は令和2年の3月の策定を予定しております。

あと、先ほど公共施設等の総合計画の策定なんですが、平成28年3月、平成27年度ということで、すみません、おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 着々と計画のほうが進んでいるようで、町民としては安心をいたしました。

国を挙げて全国の地方公共団体にこのような業務を指示するということは、当然、裏を返せば、多くの自治体において財政負担の割合が極めて芳しくないということも考えられるのかと思うんですが、そういうところを推測するところでもあります。

そして、急ぎ実行せよというメッセージもあるかとも思います。当然これは避けて通れない大きな課題であることは言うまでもありませんけれども、大事なことは、貴重な町の財源を平準化してこのことを対処していかなければいけないということかなと思います。つまり財源の平準化が大事だということが言いたいんですが、国からもそういった指針もあるわけですが、川南町みずからの公共施設等総合管理計画に対する作業の進捗、個別については先ほど答弁がございましたけれども、全体の像として、全体の対象となる施設、施設に限らず財産、不動産、この関係の計画については、現時点でどのような進捗の感覚を持っていらっしゃるかお尋ねします。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

総合管理計画をもとに、現在個別計画を策定中でございますが、具体的な調査の箇所数につきましては先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、総合計画が約20年後の目標、20年後に公共施設がどういった状況であるべきか、現在の財政状況でありますとか将来の人口推移状況でありますとかを予定しまして、20年後にどうあるべきかを総合計画で策定しております。

結果的にいいますと、川南町の場合、現在の施設の床面積の約10%は削減していったほうがよいのではないかとということで、将来につきましては10%の削減を目標に、個別計画を策定しているところでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 私が今さら申し上げるまでもないんですが、この川南町は独特の歴史がありまして、さきの大戦のときには軍都、軍隊の軍に都と書いて軍都なんですが、軍都と化した歴史もございます。そういった関係もあってか、国有地なり県有地なり、今で言えば町有地です。非常にほかの町と比べれば町有地の占有率は非常に高いというふうには思っているところですが、当然それに伴って施設も多いんでしょうけど、ぜひ計画的に取り

組んでいただきたいなと思うところです。

実は、御存じかと思うんですが、川南町議会議員と木城町議会議員で毎年、年に1回ですけども合同で研修会を行っております。四、五年前だったと思うんですが、木城の役場で、関東学院大学法学部の准教授という、現在ではそういう役職の先生なんですが、牧瀬稔先生という方を講師にお招きして勉強させてもらったことがあります。その先生が「中央議会人」という書籍に投稿されているわけですけども、その先生がおっしゃるには、ファシリティーマネジメントに関する定義として、独自に取り組んでいらっしゃるということなんですけど、つまりファシリティ、先ほど申し上げましたけれども、要するに公共施設を管理経営するといった概念を持っているということで、この先生の寄稿を見ますと、それぞれの自治体でもう条例をつくって、こういった概念だけで取り組んでいくということじゃなくて、国の、総務省の指示に従って取り組んでいくということじゃなくて、もう独自に自治体で条例をつくって、それに取り組んだらどうかというような投稿もされております。

それに応じるように、国内の幾つかの自治体も、独自にファシリティーマネジメント計画を立てているようなんですが、我が町としてはそういった取り組みについてはいかがお考えでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど総合的にファシリティーマネジメント、経営的に効率よく活用していくために条例等の制定等は考えられないかという御質問でございますが、現在、個別計画を策定する中で、立地適正化計画等も、川南町におけるほかの計画等も統合しながら、こういった形で一番効率よく経営的に施設管理ができるかというのを策定中でございますので、またその中で御意見にありましたようないろんな情報等もいただきながら、可能なことは実現していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） さまざまな角度から取り組んでいかなければおくれしてしまうということになるかとは思いますが、町民としまして、こういったことには先手先手に対応していただきたいなというふうに思うところです。

要するに、先ほども申し上げましたけれども、財政の平準化、これをやっぱり大々的な一つのテーマとして掲げて、十分なコストパフォーマンスが得られるように、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、観光客受け入れ体制の整備の件ということで、先ほどもちょっと申し上げまして答弁もいただきましたけれども、実は、ありがたいことに常任委員会とか県外にも行政調査ということで研修に行かせていただく機会がございます。川南町を離れて、もちろんそれ以外にも私的な旅行じゃないですけど、ちょっと県外とか行くことがあるんですが、川南町を離れて実感をするのが、スマートフォンやタブレットなどを対象とした通信環境でございます。モバイルデータ通信を契約していても、外出先で頼りになるのが無料の

W i — F i であります。当然、飛行機ですとか商業施設、ホテル、レストランとかカフェ、コンビニ、公共交通機関などでも充実しているのが現状であります。

特に、外出先一番では、現在地確認とかでG P Sを使ったりするものですから、大量のデータを使うものですから、できればW i — F i を使わせていただきたいというのが実情であります。

地元住民はもちろんですけれども、町外からお客様に対する通信サービスを提供とするならば、今やこのW i — F i の導入は必須条件じゃないかというふうに強く感じているところがございます。

今回は、冒頭申し上げましたけれども、観光客を対象とする質問ということにしておりますので、その視点でお尋ねしたいんですが、この通信にかかわるW i — F i 設備、それから川南パーキングエリアやホテルでの言語対応、外国人の場合を考えますと言語対応なんですが、これについて、町としてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

現在、町ではM i y a z a k i — F r e e — W i — F i というW i — F i 設備を伊倉浜サーフィンセンター、同駐車場、図書館ホール、図書館前広場及び運動公園内広場に設置しております。今後、公共施設に対し、W i — F i 設備の設置希望があれば検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど、町内どこにおいてもW i — F i サービスを受けたいという御質問でありました。九州のある県が、あるW i — F i メーカーと連携協定を結んでおりまして、町内全域、無料でW i — F i サービスを受けることができるようにしております。現在、その会社とも協議を行っているところありますので、また費用対効果等を検討して整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、川南P Aにつきましては、もちろんW i — F i 設備を設置いたしますが、現在、インバウンドで中国人、台湾人、韓国人、ベトナムの方がお見えになるんですが、先ほど申しましたM i y a z a k i — F r e e — W i — F i は、外国人の携帯のキャリアでも使用可能なんですが、ちょっと通信速度が多いということで、また外国人がすぐ接続が可能なW i — F i 業者と契約をしたいというふうに考えているところがございます。

ホテルのW i — F i 設備の設置につきましては、川南町商工業振興支援事業補助金の対象になりますので、整備費用につきましては御相談をいただければと考えております。

言語対応についてどのように考えているかということでございますが、川南P Aにつきましては、インバウンド者が多いということで、多言語の案内看板等々を設置する考えであります。

また、まちづくり株式会社の支配人が英語が堪能ということで、支配人をもとに、また従業員のほうにも簡単な英語での接客ができるように指導してくれるものというふうに考えております。

以上です。

○議員（川上 昇君） ただいま説明がありましたMiyazaki-Free-Wi-Fiサービスですが、実はお叱りを受けるかもしれません。恥ずかしながら、先日町のホームページからアクセスしていったらしっかりと載っておりました。2016年の11月24日付の更新日でちゃんとありまして、いや、これはまいったなと思ったところでございます。

それで、ここ二、三日、先ほど産業推進課長からもお話がございましたように、これがどこで設置がされているかといいますと、改めて申し上げますけれども、川南町のサンA川南文化ホールがある図書館もそうですし、それからサンAホールの近辺、ここ、それから運動公園広場ということでした。伊倉浜駐車場、サーフィンセンター、そして川南PA近辺というような紹介で載っておりました。やってみました。なかなかうまくアクセスできないですね。うまくいかなかったです。私のやり方が悪いのか、データが、私がアクセスしようとしたのが大きかったのかなんのかなわかりませんが、しかしそういったのがあるということはわかりました。ちゃんとWi-Fiの電波が飛んでいましたので、今後十分徹底できるように、もう少し今後の、どうでしょうか、使用、便利さなんかをいろいろ調べながらこれが充実されるといいかなというふうには思うとるんです。確かにありました。

先ほどありました川南PAの話ですが、午前中の一般質問で、これ聞けば50万人来るんだというような話でしたね、たしか。そういう計画を立てているということでした。そのうちの外国人が2万人という話でございました。これ見ようによっちゃ、新しい施設にしてみりゃドル箱でしょうから、どんどんそういうインバウンドの方々を呼び寄せる何かを發揮するような、発するようないいなんなりを、電波を飛ばしながらぜひやっていただきたいなと思うんですが、これは先ほど課長からもお話がございましたけれども、ダブルだからウエスト、W-NEXCO Free-Wi-Fi、これが実は西日本高速道路サービスホールディングス株式会社というところが発行しています。幾つ折かな、10折になるのかな。地図があります。高速道路の。サービスでくれるやつ。その一番新しいやつを見ますと、先ほど言いましたように、WESTNEXCOのFreeWi-Fiが霧島サービスエリアとか山之口サービスエリア、これ2つとも入っているんですが、九州内に33カ所あるようです。それからソフトバンクのWi-Fi、これも同じく霧島とか山之口そうですけれども、これは34カ所、もう一つ、DocomoのWi-Fiがあるようですが、これは霧島サービスエリア、山之口にはないです。12カ所ということで、実は川南サービスエリアは入っておりません。これが今後つくということになるわけでしょうけれども、アクセスしやすいように、当然インバウンドの方々にも利用いただけるようなことを研究しながら、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

先ほど申し上げましたこのMiyazaki-Free-Wi-Fiサービスがなんでうまくアクセスできなかったのか、非常に私と自分自身悔しいんですけれども、またよろしかったら後日いろいろ要領を教えてくださいなというふうに思います。

こういったのを少しずつ設備拡充に伴って、当然、町としての守備範囲もある意味ふえてくるんでしょうけれども、この関係の費用負担というのはどうなっているんでしょうか。お伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えします。

Miyazaki-Free-Wi-Fiの年間の利用料が約80万円程度でございます。
以上です。

○議員（川上 昇君） 利用料年間80万円という、利用料というか、町として利用するから利用料ということで年間80万ということでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 済みません。当初予算のほうで計上している金額をそのまま申しまして、もう設置から接続料からメンテナンスから全て含まれておってその金額であると。——済みません、訂正します。設置は含まれていないということでございます。
以上です。

○議員（川上 昇君） あくまでも利用料ということで、つまり町が窓口ですよということで町が80万円を年間負担するということの解釈でよろしいんですか。了解、わかりました。

一方で、当然御存じだと思うんですが、国土交通省、要するに官公庁では訪日外国人旅行者がスムーズに無料公衆、無線LANを利用できるようJapan-Free-Wi-Fiというのをやっているようなんですが、私も余り詳しく知らないんですが、これは。日本政府観光局のウェブサイトを紹介しておりました。その無料Wi-Fiスポット登録件数が約14万3,000件に達したというふうな報告がされているんですけども、これ、じゃ宮崎県内なり川南町はどうかというのがちょっと私わかりませんが、それが、これもちょっと古い更新日、2年前の2017年の4月28日に更新されているんです。ざっと計算して2年半前の更新なんです。この川南町ではこのJapan-Free-Wi-Fiについては何か対策なり何かしらのかわりがあるんでしょうか。お尋ねします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

まず、Wi-Fi設備のインバウンド者に対する検討につきましては、ソフトバンク、au、Docomo等が提供しておりますWi-Fi設備には外国人のスマホのキャリアは接続することができません。それで、先ほど議員が申されたJapan-Free-Wi-Fiというのは、ちょっと勉強していないんですが、FON、フォンという会社があるんですが、世界で最もWi-Fiの設置設備が多い事業者なんです。こちらのほうと今協議を進めているところでございまして、先ほど、九州のある県で町内をWi-Fiサービスを提供しておると申しましたが、その会社がFONという会社でございますので、そこがいいのではないかなということで今考えているところでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） ぜひ利便性の高い設備を設置して、1人でも多くの、地元住民

はもちろんですけれども、インバウンドなり外国住人なり、便利な対応ができますように、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

実は、先ほど言語対応についても答弁いただいたかと思うんですが、もう一度、済みません、申しわけないんですがもう一度伺いますけれども、この通信環境の整備、それから当然先ほど申し上げました言語対応、この辺のいわゆる徹底というんでしょうか。その辺が充実していくためには、もちろん民間の手が必要であることももちろんですけれども、行政主導という、1つの言葉をかりれば行政が主導していくという、そういったスタイルが必要であるかどうかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。お尋ねします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えをいたします。

観光客の受け入れにつきましては、Wi-Fi設備の整備、また多言語の案内パネルの設置等、町が主体となって実施していく必要があると考えております。観光協会、商工会、その他関係団体と連携を図りまして推進を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（川上 昇君） ぜひみんなが喜ぶ対応をしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、3番目の町職員のコンプライアンスの件についてお尋ねいたします。

釈迦に説法を説くようで非常に心境複雑でございますけれども、されどしかし、改めて質問をいたします。

組織のトップは組織を守るとともに、その構成人、つまり人もやっぱり全力で守らなければなりません。

先日起きました高城町の石山小学校の教頭先生ですね。みずから車を運転中に、一時不停止の道交法違反を起こし逮捕されたことは皆様記憶に新しいことと思いますけれども、通常は、この違反で——一時不停止ですから、通常はこの違反で逮捕されることは、私が知っている限りではまずないと思っております。せいぜい——せいぜいという表現はちょっとあれですけれども、おおむね青切符で、後ほど反則金を支払いすれば、納付すればそれで終わりというのが通常だと思います。ところが逮捕されたということです。それはなぜかといいますと、恐らく本人によれば、無免許ですから、その無免許の発覚が怖かったんだと思いますけれども、それを逃れようとして逃走したということで逮捕されたところでございます。警察官の停止命令に従わなかったというところです。当然そうなります。しかも、30年間無免許で車を運転したとか、児童を乗せて複数回運転したとか、尾ひれがついてしまいました。

これは、30年前、考えてみれば職場で厳しく免許証を持っているかどうかというのをチェックしていればここに来て、定年前に来てこのような、ましてや管理職になってこういうことになるなんていうことは恐らくなかったというふうに思うところです。大々的に社会から批判されてしまったのが非常に、ある意味気の毒でございます。

当時、愛情を持って厳しく部下に向き合うことは、結局部下を無事に育ててきたんじゃない

いかというふうに思うところでございます。

そして、あろうことか、二、三日前の新聞にも載っておりました。宮日新聞にも載っていましたが、県西部の中学校講師が長年運転免許証を取得せず、通勤に車を使っていたとか、県央部の中学校に勤める女性講師が運転免許証の失効中に車を運転していたという記事が載っておりました。これ、言い方が悪いんですけども、まさに緊張感のない職場、組織風土と言うしかないのかなというふうに思うところです。

そこでお尋ねしたいんですが、ながら運転による事故の防止とドライバーの運転マナー向上を期待しまして、この12月1日から改正道路交通法施行令が施行されたことは皆様御存じのとおりです。携帯電話使用等に関する罰則の強化が重んじられたものですが、違反点数とか反則金が約3倍に引き上げられました。3倍になったんです。

ところで、職員の交通違反について、町として個々に把握されているでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

職員の交通違反について把握しているかということでございますが、職員の交通違反につきましては、服務規程によりまして、私用時、または公用時も含めてでございますが、交通違反を問わず全て報告するようになっております。

川南町職員の服務規程によりまして、事故等の報告ということで報告はさせているところでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） そういった申し合わせというんでしょうか、一つのルールでしょうけれども、そのルールどおりに報告が上がってくればいいんですが、仮に職員が交通違反を起こした場合に、それを町として把握した場合、どのような対応をとっていただけるんでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

交通違反等の報告があった場合に、どういうふうに対応しているかということでございますが、交通違反の報告につきましては、各所属長の指導顛末関係を含めまして、町長まで報告するようになっております。

罰則につきましてはまたそれぞれの、例えばスピード違反でありましたら道路交通法による罰則を職員一人一人課せられておりますので、服務規程のほうでプラスアルファの罰則ということは、現在のところありません。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 交通違反をしたことで本人は当然落ち込むんですけど、場合によっちゃ事故に結びついてなければいいんですけども、事故して職場に影響があるということも当然考えられます。ですから、事故の前に交通違反の段階でとめておくようにするのが一番いいのかもしれないかもしれません。もちろん違反しなきゃいいんですけど、ついうっかりだったということも当然あるでしょうから。事故につながらない段階で違反をというところがまずそ

ちらのほうがいいんでしょうけれども、その交通違反に対して何かしらのペナルティーを科すこともひょっとしたら大事なこともかもしれません。先ほど言われたように、分限の中で決まっていることがあれば当然それにいくんでしょうけれども、それ以外にも、当然それは近くの同じフロア内の職員同士の中でばれてもしょうがないことであって、ばれてもそれなりの弁明ができるようなことをやってあげればいいわけで、ある程度ペナルティーを科して、辱めるといったら言い方がちょっと違うんですが、非常につらい思いをさせるというのも一つの手かなとは思いますが。民間ではそういうこともやっておりますけど。

当然違反をしたことについてはそれなりの責任をとらなきゃいけないんですけども、一方では事故を起こさない人もいます。もう20年も30年も。何年かから5年とか10年とか、場合によっては30年以上無事故の人もいるかと思うんですが、そういった人たちは手をたたいて褒めてやるというようなことも大事かなというふうに思いますが、私はそういうふうに思うんですが、それについていかがでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

交通違反者ではなくて逆に優良運転者の職員に対しての対応ということの御質問かと思いますが、優良運転者につきましては自分で申請をしないといけないんですけど、運転記録の証明書等を交付を申請するとそういった優良運転証が交付されますので、社会的にそういうカードを利用していろんな優遇措置が受けられることはお聞きしておりますけど、職員として内部的にSDカード等で何かを優遇するとかというのは現在のところは考えておりません。以上です。

○議員（川上 昇君） 実は、平成24年の6月、この関係の質問をしたというふうに冒頭申し上げましたけれども、また今日も同じことを言うことになるわけですが、今話がありましたSDカードですけども、これは、運転記録証明書という書類があるんです。1通がたしか630円でしたか。これ本人が免許証番号ですとか氏名、生年月日とか書いて申請するんですけども、これを申請すれば1年間、選択できるんですけども、5年以内の交通違反、交通事故についての記載がされた記録証明書です。これが発行されて、同時にSDカードというのがついてきます。これは5年以内で、1年、3年、5年と選択することになっているんですけどもそういったサービスをしております。警察を通じた安全協会かな、そういった制度もあります。

実は、これも平成24年のときに話をしましたけれども、かつて私がお世話になった、勤めておりました会社は、調べてみましたら現在もやっているんですけども、もうだから十五、六年やっているわけですが、会社が全員分の承諾を得て、もちろん本人たちに免許証番号ですから名前とか印鑑とか書いてもらうんですけども、会社がかかわってその申請をするわけです。会社全員分の、当時700人か800人ぐらいいたんですが、全員分の免許証の運転記録証明書をとって、SDカードも当然、会社がまずいただいております。SDカードは本人に渡します。その中でみていけば当然、10年、20年、30年、40年いったかどうか分かりませんが、そ

ういった無事故・無違反の人もいました。そういった人は別途会社が、5年置きだったかな、表彰していました。

一方では、その運転記録証明書の中に当然誰々がいつどういった違反を起こしたというのも当然記録されているわけです。本人から前もって自己申告があれば当然それで済むんですけれども、自己申告なしの違反だってあったわけです。そういったのは、多少は厳しく会社のほうも当たっていました。それはなぜそういうことをしたかという、当然免許証の更新を忘れないようにするというのもあったわけですが、もちろん無免許であったことはそういうことは、無免許であればそんなことは出ません、そういった証明は。当然そういうチェックもできますし、まずもって、先ほど言いましたように、事故を起こす前に交通違反で一つの警鐘を鳴らすというんでしょうか、本人を牽制するというのもあったわけです。

そういったのをすればいいわけですが、一つの会社はそういうことを今でもやっているわけですが、この役場がそれが似合うか似合わないかというのは別にして、そういった制度があるんだと。どうしようかと。議員の川上がこういうことを言ったけどどうですかと聞かれたらどうお答えになりますか。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

優良運転職員のどういうふうにするかということでございますが、日ごろより交通違反等については注意奮起は行っているところでございます。また、その一方で、そういった長きにわたり交通安全に努めて、非常に優秀な安全運転を心がけている職員もいると思います。

また、職場としましては、高鍋地区でございますが、交通安全協会に川南町という事業所として登録もしてありますので、その中でまた職員一人一人に対しては長い期間無事故無違反であった場合には表彰等も行われますので、そういったことを十分推進しながら、一体となって交通安全には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） いずれにしても、職員第一で、職場と職員を守っていただきたいなと思うところです。

町有施設の管理体制、観光客の受け入れ体制、そして町職員のコンプライアンス、3点について質問させていただきましたけれども、いずれにしても大事な町の対応が求められるものであるというふうに思っております。今後ともさまざまなアンテナを十分活用されて、十分な対応がとれるように業務に推進していただきたいというふうに思うことを強く願いました、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 以上で一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後2時52分散会